

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

令和元年6月27日

建設委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

午前9時58分開会

○ 淵上隆委員長 時間まだ早目ですがけれども皆さんお揃いですので、それでは、ただいまより建設委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○ 淵上隆委員長 最初に、記録署名員を指名いたします。  
鈴木委員、へんみ委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○ 淵上隆委員長 次に、管理職の紹介を議題といたします。  
改選後、初めての建設委員会でありますので、管理職の紹介があります。  
初めに、副区長から部長級職員の紹介をお願いいたします。

○ 長谷川副区長 おはようございます。私から、建設委員会所管の部長級職員を紹介いたします。  
大山日出夫都市建設部長です。  
土田浩己道路整備室長です。  
高橋茂鉄道立体推進室長です。  
佐々木拓市街地整備室長です。  
臼倉憲二みどり公園推進室長です。  
成井二三男建築室長です。

○ 淵上隆委員長 次に、都市建設部長から所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○ 都市建設部長 私からは、都市建設部内の課長級職員をご紹介します。  
犬童尚企画調整課長です。  
山中寛建設事業調整担当課長です。  
中村博都市計画課長です。  
森田充ユニバーサルデザイン担当課長です。

長澤友也交通対策課長です。

坂本伸駐輪場対策担当課長です。

○ 淵上隆委員長 ありがとうございます。次に、道路整備室長から所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○ 道路整備室長 私からは、道路整備室内の課長級職員を紹介いたします。

吉原治幸道路管理課長です。

井熊章工事課長です。

篠木頼光防犯設備課長です。

三保尚之街路橋りょう課長です。

○ 淵上隆委員長 ありがとうございます。次に、鉄道立体推進室長から所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○ 鉄道立体推進室長 私からは、鉄道立体推進室内の課長級職員を紹介いたします。

室橋延昭竹の塚整備推進課長でございます。

安岡毅鉄道関連事業担当課長です。

○ 淵上隆委員長 ありがとうございます。次に、市街地整備室長から、所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○ 市街地整備室長 私からは、市街地整備室内の課長級職員を紹介いたします。

稲本望まちづくり課長です。

内田和男中部地区まちづくり担当課長です。

菅野和幸千住地区まちづくり担当課長です。

市川二三夫密集地域整備課長です。

○ 淵上隆委員長 ありがとうございます。次に、みどり公園推進室長から、所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○ みどり公園推進室長 私からは、みどり公園推進室内の課長級職員を紹介いたします。

小林裕幸みどり推進課長です。

志田野隆史パークイノベーション担当課長です。

山坂延央公園管理課長です。

○ 淵上隆委員長 ありがとうございます。次に、建築室長から、所管の課長級職員の紹介をお願いし

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

ます。

○建築室長 私からは、建築室内の課長級職員を紹介いたします。

小木曾正人建築安全課長です。

石井高雄建築審査課長です。

佐久間浩開発指導課長です。

神山和洋住宅課長です。

黒木研次区営住宅更新担当課長です。

なお、建築調整課長は建築室長が事務を取り扱います。

○洲上隆委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○洲上隆委員長 次に、所管事項についてを議題といたします。

都市建設部長から、説明をお願いいたします。

○都市建設部長 各委員の皆様には、既にご承知の点多いと思いますので、都市建設部の所管事項の中で特に課題となっております3点について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず第1点目でございますが、災害に強い安全なまちづくりを進めるということでございます。

改訂をいたしました洪水ハザードマップを区民の皆様にご理解いただき、水害に対する備えを促すために啓発用映像を現在作成をしているところでございます。

また、東京都の補助金を活用しまして、五反野駅前通りや千住一丁目再開発地区の歩道のない道路について無電柱化を検討するとともに、東京女子医科大学周辺の道路の無電柱化についても取り組んでまいります。

更に、防犯まちづくりを推進するため、屋外防犯カメラの一括管理ネットワークシステムの導入を進めてまいります。

2点目は、メリハリのあるまちづくりを進めることでございます。

文教大学が開設予定の花畑エリア、また、東京女子医科大学東医療センターが開設予定の江北エリア、更には北綾瀬駅前の整備を進める綾瀬・北綾瀬エリアなどエリアデザインによる地区計画を積極的に進めてまいります。

また、竹ノ塚駅付近鉄道高架化につきましては、東武鉄道をはじめとする関係機関と連携し、令和4年3月の営業線全線高架化と踏切解消に向け取り組んでまいります。

更に、協創プラットフォームの展開による空き家対策や、地域包括ケアシステムビジョンを踏まえた居住者支援の在り方検討の他、分譲マンションの適正管理問題など、住宅関連施策も着実に進めてまいります。

3点目でございますが、環境に配慮したまちづくりを進めることでございます。

ユニバーサルデザインに関する講演会や展示会を行うとともに、小学校への出張講座を実施することにより、ユニバーサルデザインの考え方の普及に取り組んでまいります。

また、自転車走行環境整備指針（素案）に基づきました自転車ナビマーク等を整備するとともに、シェアサイクルの導入の検討や自転車鍵かけの徹底などにより、自転車の安全利用を進めてまいります。

更に、緑の基本計画を改定するとともに、パークイノベーション計画に基づいた公園改修を進めることにより、緑の保全・創出と公園の整備・維持に努めてまいります。

なお、委員の皆様には、令和元年度所管事務概要の冊子を既に配付させていただいておりますが、当部の所管事項につきましては97ページから116ページに記載されておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

以上で都市建設部の所管事項についての説明を終了させていただきます。ありがとうございます。

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

○ 洲上隆委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○ 洲上隆委員長 次に、議案の審査を議題といたします。

(1) 第53号議案 足立区宅地開発事業調整条例を単独議題といたします。

きょう、資料差し替えになっていると思いますが、その点も含めて執行機関の説明をお願いいたします。

○ 建築室長 まず初めに、議案説明資料、当日の差し替えになったことにつきまして深くおわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

それでは、1ページをよろしく願いいたします。

1件目でございますが、足立区宅地開発事業調整条例でございます。

制定理由ですが、今まで宅地開発事業につきましては、足立区環境整備基準という指導を行ってまいりました。これを条例化することによりまして、無秩序な宅地開発を防止し、良好な住環境等の形成を図ることでございます。

条例の概要でございますが、ポイントといたしまして、2番にあります8項目を挙げさせていただきます。

次の2ページでございますが、今回、条例に伴いまして追加された事項が5項目ございます。事業の手續等、それから工事着手の時期、それから地域コミュニティの推進、優良事業の表彰、それから適合しない場合の勧告及び公表でございます。条例案につきましては、3ページから10ページに載せさせていただきます。

施行予定でございますが、本年10月1日を予定しております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 洲上隆委員長 ありがとうございます。何か質疑

ありますか。

○ 大竹さよこ委員 ただいま足立区宅地開発事業調整条例についての簡単なご説明ございましたが、この条例を今回、制定すると、なぜまたこの時期にこういった条例を制定する運びになったのか、もう少し背景を詳しく教えていただければと思います。

また、他区の状況も合わせて教えていただければと思います。

○ 開発指導課長 まず背景でございますけれども、今、環境整備基準という形で宅地開発を指導しているところでございますが、一定数の事業者でなかなか守っていただけない事業者がいるということで、こういったことで条例化をしていきたいということでございます。

また、他区の状況でございますけれども、7区ほど宅地に関する条例を制定しているところでございます。

○ 大竹さよこ委員 今、ご説明あったように、一部のこれは不動産業者という理解でよろしいでしょうか、といったところが環境整備基準をなかなか守っていただけない。その流れでこういった条例、そうしますと条例のほうが今までの環境基準というものよりも縛りが出てくるのかな、厳しくなるのかなというところを感じます。

それで、今回の条例化により新たに追加された内容を見させていただきました。様々細かく、いろいろな内容で書かれているなというのが感じたところでございますが、特に(3)番の地域コミュニティの推進というところでございます。昨今、町会・自治会等に自治会はちょっとこの場合は違うのかもしれませんが、町会等に加入される方がなかなか伸び悩んでいるという状況の中で、この地域コミュニティの推進をどのように条例として運んで進めていくのか、その辺りをお聞かせください。

○ 開発指導課長 まず、町会等を所管しております

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

地域調整課、こちらとの協議をこの条例で義務化していきます。開発指導課としては、そこら辺の地域調整課と連携をとりながら、少しでも多く加入していただくように働き掛けたいというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 加入する、しないは本当にご本人の最終的には意思になるかと思いますので、是非加入促進になるような取り組みを地域調整課と合わせてやっていただきたいと思います。

また、今回この優良事業の表彰とございます。これは条例に沿って一生懸命やっていた業者さんに対して、こういった事業を表彰するということになると思うのですが、業者さんにとってのメリット、また区民にとって、こういったメリットが生じるのか、その辺りはどうでしょう。

○開発指導課長 区のほうから優良事業ということで表彰されるということですので、事業者としては販売だとか、そういったところに区のお墨つきをいただいたという形になりますし、この優良事業、今は想定なのですが、例えば防犯設計タウンみたいな形で整備していただけると町並みがきれいになってくる、また、防災上のメリットもあるということで住民の方にもそういったところのメリットがあるのかなというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 そうしましたら、こういった条例の浸透を区民の方のみならず当然、不動産業者のほうにもしっかりとご理解をいただいて、こういった優良事業の方が区内でも増えるような、そういった取り組みを更に推進していただきたいと思います。

あと、施行年月日でございますが、今年の10月1日とございます。当然10月1日を過ぎると条例の中での開発ということになると思うのですが、そうしますと現在が6月ということで7、8、9、まだあと3カ月ございます。

また10月から消費税が上がるということも今想定されている中で、駆け込み需要と言うのですか、そういった業者に対して、できる範囲はあると思うのですが、現在、区としてお考えになっていることがあればどうぞ教えてください。

○開発指導課長 条例は10月1日でございますけど、現在も環境整備基準ということがありますので、その中で指導を徹底してまいりたいと考えております。

○大竹さよこ委員 そうですね、条例前だからといって乱雑に宅地が開発されないような、そういったしっかりと指導もしていただきたいと思います。

最後に1点なのですが、ちょっと細かいところ、条例の中の7の下にございます、ごみ集積所というところがあるのですが、事業者は事業区域に5以上の宅地を設ける場合、こういったごみ集積所を整備をしてくださいねという内容になっております。

実は、我が家の近くでございますけれども、今回、新しいおうちが3つ建ったというところで、やっぱりごみの置き場ところで少し近隣の方々いろいろな話し合いをしなければいけないという場面がございました。ごみというのは必ず暮らしている上で出すものでございますので、1軒、2軒、3軒と新しいご家庭、家が建ちますとかなりその集積所でのごみの量が増えます。

そういった中で、不動産業者にどこまでお願いできるかというのもございますが、是非5つというところで条例ではございますが、3軒、4軒、新しく宅地開発するときには、ごみ集積所のものも含めて、業者のほうにもお願いしたいというところがございますけれども、その点はいかがでしょうか。

○開発指導課長 まず、ごみ置き場にごみストッカーという、いわゆるコンテナにふたがついたような形がありますが、これ一般的に市販されている大きさ小型のもので、大体0.75㎡が必要だと



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

いうことでございます。

また、一方で環境整備基準の中で、1宅地当たり0.15㎡の負担をいただいているということから、5宅地にするとちょうど0.75㎡以上になるということから、5宅地というふうにさせていただいております。

○鈴木あきら委員 まず、基準を今度こういう条例にするっていうことで、守っていただけないケースが多くなってきているという話ですけれども、例えば年間どのぐらいの件数守ってもらえなかったのかとか、あと大きなトラブルというもので、どんなものがあつたのかというその2点を聞きたいのですけど。

○開発指導課長 昨年度の例でいきますと、大体4割程度が守っていただけなかったということになってございます。

弊害としましては、先ほどごみの話もございましたけれども、ごみ集積所を設けていただけないので、既存のところを利用したりとか、そういったところで地域のトラブルがあるのではないかなというふうに考えております。

○鈴木あきら委員 結構4割って、随分多いですね。そうなのですか。

ただ、大きなトラブルというのは、今のところごみの集積所、それ以外、何か住民との大きなトラブルとか何かそういうのがありましたか。

○開発指導課長 現在のところは余りそういった苦情というのは入ってございませんが、想定されるものとしては例えば駐輪場みたいな、いわゆるミニ開発をしますと敷地いっぱい、いっぱいになってしまうので、駐輪場が設けられないということで路上駐輪になってしまうとか、そういったところも考えられるかと考えます。

○鈴木あきら委員 よくわかりました。あと、地域のコミュニティの推進の中で、町会・自治会の他に例えばどういった想定があるのかなというふうに思うのですが、どういうふうに地域の地縁団体

の加入っていうところは、町会・自治会外何かありますか。

○開発指導課長 地縁団体ということはないのですが、宅地建物取引業の団体であるとか不動産の団体、そういったところにも働き掛けるということになっております。

○鈴木あきら委員 わかりました。それから施行年月日が10月1日ということなのですが、既に環境整備基準ができていうことであれば、早めるということも可能なのかなと思うのですが、それはいかがなのでしょう。

○開発指導課長 宅地の設計の時間を考えると、3カ月ぐらいの周知期間は必要かなというふうに考えておりますので、10月1日ということにさせていただきます。

○鈴木あきら委員 そうすると、それに対して駆け込みっていうことで、少し今の守ってもらえないケースを強化するとか何とかということで、業者には言うということは可能なのですか。

○開発指導課長 先ほどのように、環境整備基準は既に施行されていますので、その中で指導を徹底してまいりたいと考えております。

○鈴木あきら委員 そうですね。条例ができそうだといいことであれば、今のうちにということをおっしゃるとまづいので、その辺を強化できるように、4割の方が守っていただけないということであればなおさらのこと厳しく言っていただければと思います。

それからもう一つは、9ページの下の方のところで60%のところなのですが、交通便利地域と上記以外の地域と分けてはいますけれども、この区分けっていうのははっきりわかるのですか。

○開発指導課長 交通便利地域というのは、駅からおおむね500m以内の地域を言っておりまして、これは区のホームページのほうでも公表してございます。

○鈴木あきら委員 それはどこかに書いてありまし

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

たっけ500mとかというのは。書いてあったか。  
ごめんなさい。

あと、この他に別に指定するものというのは例  
えばどういうことを想定されるのか。

○建築室長 これから細かい規則を定めますが、数  
値的な、例えば、面積ですとか台数ですとか、そ  
れから照明の防犯灯だとか、そういうものを細か  
く規則のほうで定めたいと思っております。

○鈴木あきら委員 わかりました。

○浅子けい子委員 二人の議員がいろいろ聞かれた  
のでよくわかったのですが、1点だけ聞いてない  
ことで、条例化による新たな追加された内容の中  
で5点目、勧告及び公表ということで4割がこう  
に違反をしたりしているという、かなりのところ  
が違反をするということで、今度条例化されるわ  
けですけれども、条例の規定に適合しない場合は  
期限を定め必要な措置を講ずるよう勧告し、従わ  
ない場合は公表することができるというふうにな  
るのですが、具体的にはどういうことでしょうか。

○開発指導課長 勧告でございますけれども、事業  
計画書を提出しないなど、そういった場合に限ら  
れてございます。その場合には期限を切って勧告  
すると。その勧告に従わない場合には、特に必要  
がある場合ということになってございますが、公  
表ということになります。

○浅子けい子委員 公表するとなると業界内外でも  
信頼が失墜するのかなというふうに思いますけ  
れども、あと、その他に、この公表によって効果  
があるという、思われるのはどんなことであ  
るか。

○開発指導課長 社会的なそういった地位であつた  
りとか、金融機関からの融資とか、そういったこ  
とに影響するんじゃないかなというふうに考えて  
おります。

○淵上隆委員長 他に質疑ありますか。

○へんみ圭二委員 以前、建設委員会でのこの議論  
の中で、150㎡を超える宅地開発について70

件ほど開発があつて、そのうち3割の届出がなか  
ったというお話があつたかと思うのですが、先ほ  
どの4割というのは守ってもらえなかったとい  
うのは、この届出があつたのか、なかったのかも含  
めて具体的な数字ももう少し教えていただきたい  
のですが。

○開発指導課長 昨年度の例でいきますと、全体の  
件数で174件ございました。その中で、いわゆる  
未提出というのが74件ということで、約4割  
ということになります。

○へんみ圭二委員 まずは、その建設委員会の議論  
のときに比べると、そのあと増えたというような  
ことなのですかね。わかりました。環境整備基準  
では、この宅地開発事業の他にも大規模店舗事業  
とか、それから墓地事業といったことが入ってい  
ると思いますが、今回の条例化ということによつ  
て、環境整備基準の中から宅地開発の部分が抜  
けて条例化されるということで、環境整備基準その  
ものは他の部分については残るということですね。

○開発指導課長 へんみ委員おっしゃるとおりで  
ございます。

○へんみ圭二委員 それで、環境整備基準から新た  
に条例化されるということで、例えば、(1)の  
アで近隣関係住民への説明等が新たに追加される  
ということなのですが、環境整備基準のほうを  
読んでみますと、その環境整備基準の中でも  
説明会の開催といったことについては明記をされ  
ているのですが、そこから新たに今回、追加され  
るというのは、説明会についてももう少し説明会が  
充実できるような内容ということになるというこ  
とでしょうか。

○開発指導課長 環境整備基準の中でうたわれて  
ございますけど、今回条例化によりまして3,000  
㎡以上の宅地開発につきましては説明会が義務  
化されるということと、近隣住民から要望があつ  
た場合には説明会、戸別訪問ではなく説明会の開  
催をしなければならない。また、報告書の提出を

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

義務化するというのが追加されたということでございます。

○へんみ圭二委員 説明会を開催するように努めてくださいとなっていた部分が、義務化をされるということですね。環境整備基準のほうで、基準というか、この趣旨にのっとってというふうにされているのが、足立区の中高層建設物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例というものの趣旨にのっとってということになっているのですが、ここを見ますと説明会の開催に当たっては5日前までに掲示、文書配付等によって周知してくださいということになっています。この5日前というのが、なぜ5日前なのかというところで、その根拠について教えていただきたいのですが。

○建築室長 へんみ委員おっしゃられた紛争予防条例では、説明会をやる場合は5日前となっております。

根拠なのですが、他区を調べてみて大体5日、東京都も大体それに倣っているのですが、ただ、長くとっているところもあるのは事実でございます。

○へんみ圭二委員 この紛争の予防及び調整の条例というのが昭和54年につくられたということで、そのときからもしかしたら変わってないのかなというふうにも思うのですが、5日前に周知するというのはちょっと余りにも急過ぎるのではないかなと思いますし、他の自治体調べてみますと、例えば7日前までに周知をしてくださいとか、もう少し前に周知をしてくださいというように設定をしているところもありますので、5日前という部分はもう少し変えていくべきではないかということと、それから説明会の回数についても2回以上開催をしてくださいというふうに行っているところもありますので、日にちと、それから回数について更に改善をしていくべきではと思いますが、どうでしょうか。

○建築室長 へんみ委員おっしゃるとおり、説明会

の意味がなさなくては何も意味がないので、他区の状況を調べて、それから取り入れられるものは取り入れて改善に努めていきたいと思っております。

○へんみ圭二委員 それで少し説明会についてなのですが、集合住宅条例については説明会を住民が求め場合には開催ということになっていますから、私自身もちょっともめている地域での説明会に参加をして、これまでいろいろと感じている部分がありまして、例えば説明会に出たときに、地域住民がいろいろと具体的な質問ですとか、それからこういうふうにして欲しいという要望を事業者側に伝えても、事業者側の説明者で設計担当の方が来てなかったりすると、設計の担当者がいないのでわかりませんということで、一旦持ち帰りますということになるのです。一旦持ち帰った後、文書で回答が来たときには、法令にのっとっているので問題ありませんという、にべもないような回答が出てきてしまう。

こういうような説明会では、地域住民の方々の感情を逆なでしてしまうような説明会になると思いますし、しっかりと説明できる人間が事業者側から出席をするようにするというような規定というのは、そういうことを義務付けするということではできないのでしょうか。

○開発指導課長 今回、条例化もしますので、それは指導を徹底してまいりたいと考えております。

○へんみ圭二委員 そこは説明をできる人間がしっかりと、ただ、それも集合住宅条例で条例化されていてもなかなか説明担当者がしっかりと説明できる人間が出てきていないという部分もありますので、その指導の徹底の仕方というものももう少し見直していくべきではないかなと。

それから、実際に説明会の場でいろいろと事業者側から説明を受けますけれども、凄く専門的な用語も多くて、住民側としては余り理解ができないという部分も多くありました。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

他の自治体の状況を調べてみますと、例えば墨田区では建築紛争相談員制度ということで、そうした説明会のときには住民が求め場合に、区のほうから専門家を派遣するというような事業もありますし、それから、これは横須賀市なのですが、横須賀市でもやっぱりわかりやすく理解しやすい説明が実施されるようにするために、土木建築等の専門知識を有する者を派遣するという制度があります。

こういうものをつくっていく、更には区のほうからも、例えば区の職員の方がアドバイザーなり、それからオブザーバーとして説明会に参加することで、事業者側からも乱暴な説明会というのは開催をしにくくなる、しっかりと誠意のある説明会となるようになるのではないかなと思いますが、その辺りについてはどうでしょう。

- 建築室長 他の自治体のそういういい事例を調査研究させていただいて、取り入れられるものは取り入れていきたいと考えております。
- へんみ圭二委員 是非説明会の場では、どうしても工事業者側の方々が説明していても理解ができないということで、具体的な話がなかなか進まないという部分もありますので、その部分について、もう少し充実した説明会等できるように、区のほうも努力をしていくべきだなと思います。
- 先ほど、地域コミュニティの推進という部分について、地域調整課との協議を義務化するというお話もありました。北区の集合住宅条例では、町会・自治会の加入誘導並びに町会・自治会加入誘導計画書を区長へ提出しなければならないということも、こちらは集合住宅条例で定めているのですが、こうした計画書を提出、事業者に求めるということも一定の効果が上がるやり方ではないかなと思うのですが、どうでしょうか。
- 開発指導課長 そういった他区のいい事例につきましては、調査研究していきたいと思っています。
- へんみ圭二委員 いろいろ申し上げて、他区のい

い事例を取り入れられるように検討していただきたいと思いますが、今回のこの宅地開発条例だけではなくて、集合住宅の条例についてもほぼ同様のことが言えると思いますので、そうしたものを取り入れられるように皆さんに頑張ってもらって、取り入れられる場合にはその集合住宅条例のほうも合わせて変えていくことができるようにということをしていただきたいのですが、これでこの部分については最後にしたいと思います。

- 建築室長 今回の宅地条例以外のものにつきましても、特に紛争予防条例ですね、そちらのほうにつきましても調査研究して、取り入れられるものは取り入れていきたいと考えております。
- 淵上隆委員長 他に質疑ありますか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 淵上隆委員長 質疑なしと認めます。

- それでは各会派の意見をお願いいたします。
- 伊藤のぶゆき委員 可決です。
- 大竹さよこ委員 可決でお願いします。
- 浅子けい子委員 賛成です。
- 鈴木あきら委員 賛成です。
- へんみ圭二委員 賛成です。
- 淵上隆委員長 それでは採決を行います。

本議案は、原案どおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

- [「異議なし」と呼ぶ者あり]
- 淵上隆委員長 ご異議ないと認め、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。
- 次に、(2)第54号議案 足立区興野周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を単独議題といたします。
- 合わせまして、報告事項(11)興野周辺地区のまちづくりの取組み状況についてが関連していますので、一緒に説明もお願いいたします。
- 建築室長 恐れ入ります、11ページをお願いいたします。
- 54号議案でございます。件名は記載のとおり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

でございますが、制定理由につきましては、本件の地区計画が今年3月1日に都市計画決定をされたことに伴いまして、まちづくりのルールを建築条例として制定するものでございます。

2の条例の概要ですが、記載のとおり、まず1番目に、建築物の敷地、構造及び利用等に関する制限、2つ目といたしまして制限の緩和、になっております。

12ページに地区の位置図がございますが、本条例の対象範囲は一点鎖線で囲まれております東京都住宅供給公社興野町住宅の部分でございます。そのあとの周りの地域につきましては、地元の意見を聞きながらルールづくりを進めてまいります。条例案につきましては、13ページから19ページでございます。施行日につきましては、公布の日からとさせていただきますと思います。ご審議のほどよろしくお願いたします。

- 市街地整備室長 恐れ入ります、報告資料のほうの34ページをお開きいただきたいと思ひます。また、合わせまして、別添資料のほうですが、7と8もご覧いただければと思ひます。

興野周辺地区のまちづくりの取組み状況についてご報告させていただきます。

ただいま建築室長からご案内ございましたが、興野周辺地区の地区計画の決定が3月1日になされたというようなご報告でございます。別添資料7につきましては、昨年度の9月に策定させていただきました地区まちづくり計画でございます。この内容に沿って地区計画を定めてさせていただいたというところでございます。

また別添資料8につきましては、決定後、地区計画の内容を地区住民の方に周辺するというところで配らせていただいた、まちづくりニュースも添付させていただきました。

35ページになります。今後の予定でございますが、今回、公社興野町住宅の地区計画を定めさせていただきますましたが、それ以外の区域につきま

しては、令和2年中に地区まちづくり計画をまた変更し、令和3年には地区計画の変更を行っていききたいというふうに考えております。

- 洲上隆委員長 ありがとうございます。何か質疑ありますか。

- 浅子けい子委員 今回は、全体の興野周辺地区のまちづくりの中でも、公社興野住宅というところの計画ということになっているのです。それで地区計画なのですけれども、前から言われていたけれども、なぜ、全体の地区計画を先に、先にというか、の中で興野の住宅と一緒にやらなかったのか地区計画として、先になぜここが先行されたのか、その理由を教えてください。

- まちづくり課長 こちらのJ K Kのほうの建物が耐用年数も近いということ、それから手を入れなければいけないというところが先行しておりました。そして、そういったことがあると建築行為ということになりますので、一定のルールを先に先行させていただいて、その後、丁寧に地元のほうに入っていくといったところが今回の理由でございます。

- 浅子けい子委員 まちづくり協議会で今までも話し合ってきたということで、まちづくり協議会というと、この地域の全体の方々が集まるわけですね。とりわけ公社の問題という点では、特記して公社の方にも説明は行ったかというふうに思いますが、どんな意見が出されてきたのでしょうか。

- まちづくり課長 建て替えにつきましては、これはJ K Kのほうで丁寧に居住者の方にはご案内を申し上げます。

しかしながら居住者の方々はいろんなご意見がございまして、A号棟のみが今回、建て替わるのですが、それ以外のところはいろいろ手は入れるのですけれども、そうした家主と賃貸人の間での、いろんなそういうようなお話というのは多く私も聞いてございました。

- 浅子けい子委員 それで、既にA棟の方は移転先

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

を決めるということで、何かそういう方向が打ち出されているということなのですが、かなり次の移転先、あと、もとに戻るといって当面の移転先ですか、そういうものは決まってきたのでしょうか。

それからあとB、Cなのですけれども、高齢者が非常に多いと、そしてあそこは築年数が古く、縦階段ということで、高齢者が5階までであるのかな、たしか、5階まであって5階のほうに住んでいる方は下に上りおりが非常に今大変な状況にもなっていると思うのです。ですから、そういう声をしっかりと聞いてJKKがやる問題ではありませんけれども、区のほうもしっかりとこのまちづくりの中の一環なので、しっかり意見を聞いてJKKのほうにも意見を言うていく必要があるかと思っておりますけれども、どうなっているのでしょうか。

- まちづくり課長 A号棟の移転等につきましては、完全にというところの報告までは受けてございませんけれども、逐次、丁寧に対応しているという報告は受けています。

それから高齢者の方が4階なり5階なりから下におりられないというような問題につきましては、これはことJKKだけに限らず、いろんな公営住宅も含めましてございますので、その都度私どもは家主、例えば区住宅であれば区のほう、都営住宅であれば東京都のほう、それから今回であればJKKのほうに、そういった対応は丁寧にやって欲しいということは常日頃から伝えているところではございます。

- 淵上隆委員長 他に質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 淵上隆委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いします。

- 伊藤のぶゆき委員 可決をお願いします。

- 大竹さよこ委員 可決をお願いします。

- 浅子けい子委員 今回の整備計画、地区計画とい

うことで賛成はいたしますけれども、やはりA棟の方はもちろんですけれども、B、C棟の方、高齢者が多くて、本来であれば全て建て替えをして全員が安心してこの住居で暮らせるような、建て替えが本来だったらあるべきだったのかなというふうに私なんかは思ったりしているので、それがそうならなかったという問題があるかと思っておりますけれども、そういう中でも、この地区計画を進める中で是非、そうした方々の先ほども言いましたけれども、解決というか極力丁寧に、その方々のこれからの住居の確保というか、そういうものをやっていただきたいというふうに思っています。

- 淵上隆委員長 賛成か反対か。

- 浅子けい子委員 賛成です。

- 鈴木あきら委員 賛成です。

- へんみ圭二委員 賛成です。

- 淵上隆委員長 それでは採決を行います。

当議案は、原案どおり可決すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 淵上隆委員長 ご異議ないものと認め、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(3)第55号議案 東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業に関する施行協定の変更についてを議題といたします。

執行機関の説明をお願いします。

- 鉄道立体推進室長 20ページをご覧ください。

第55号議案 東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業に関する施行協定の変更についてでございます。

提案理由は、東武鉄道株式会社と締結しております施行協定の一部を変更するため、本協定書案を21ページから25ページに添付させていただいておりますが、提出させていただくものでございます。

概要につきましては、これまでもご説明している内容と全く変化ございません。工期を3年間延

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

伸、また総額につきましては、92億円余を増額変更とさせていただきたく思います。

恐れ入ります、26ページをご覧ください。こちらのほう、わかりやすく表形式にさせていただきます。

1番目が当初計画でございます。2点目が事業期間の変更についてでございます。昨年来、昭和50年代の鋼矢板が線路内に埋設していることが判明し、以降、工期の検討とさせていただきまして、国との認可等の変更等の手続等も経過しております。総事業費の変更につきましても3番目に記載のとおり92億円余の変更、労務単価の上昇によるものでございます。

今後も引き続き、安全第一で工事のほうを進めさせていただきたく、今、協定を提案させていただくものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○ 淵上隆委員長 ありがとうございます。何か質疑ありますか。

○ くじらい実委員 よろしくお願いたします。まずもって、私の父のくじらい光治がライフワークとしておりました竹ノ塚駅の高架化、私自身もしっかりと取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

施行協定の変更について、2点ほどお伺いをさせていただきます。

今までの委員会資料ですとか議事録、また今までの経過を拝見させていただきまして、労務単価の上昇ですとか、また資材物資の高騰、そういう立場から総額が増額されたということは、今までの経緯からやむを得ないことかなと認識をしておりますが、資料の総額の概算のほうで区負担分、77億余りの増となっております。括弧して区負担分には国庫支出金及び都支出金を含むとなっておりますが、国庫支出金の割合、又は負担額がどれくらいになりますでしょうか、教えていただくと助かります。

○ 竹の塚整備推進課長 区負担分77億余の内訳でございますけれども、国庫補助39億円、東京都の補助19億円、区負担分19億円という内訳でございます。

○ くじらい実委員 ありがとうございます。総額が増額されて、この総額の範囲内でしっかりと竹ノ塚駅の高架化事業完成までやっていただきたいと思いますとおもっておりますが、今、お答えいただいたとおり国庫支出金が39億、この国の補助の特定財源の確保というのが、まだこれからも不可欠だと思っておりますが、このことについていかがでしょうか。

○ 竹の塚整備推進課長 くじらい委員おっしゃるとおり、国庫補助などの特定財源の確保につきましては、区も同様だと認識しておるところでございます。

また、地域の皆様や高架化促進議連のご支援もいただきまして、今年度も要望上の国費をいただいている状況でございます。引き続き、国、東京都への要望を継続していきたいと考えております。

○ くじらい実委員 ありがとうございます。もう一つ、ご質問したいと思います。

事業期間の延長についてなのですが、資料から3年間の延伸ということで、令和6年3月31日完了という形となっております。現場に地元でも話が出るんですけど、下りの急行線の高架化が平成28年の5月29日に下りの急行線開通しておりますが、それから3年余りたっております、やはり地域の皆様方からも、いつ頃完成するのか、また完成時期がいつなのかというご質問もいただいております。

東京都の事例から見ても、更に延伸するという例もあるかと思いますが、まず令和3年度末の踏切の解消、こちらを目指すとのことなのですが、天災など異常事態は別としましても、計画どおりこの日程で進められるのかどうかお聞きいたします。



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

○鉄道立体推進室長 ご迷惑をおかけして申しわけ  
ございません。

現在、変更後の工程どおり、工事のほうを進めさ  
せていただいております。今後につきましても令  
和3年度、また1日でも早い踏切の解消を目指し、  
東武鉄道と連携しながら、安全第1で工事のほう  
計画どおり進めさせていただきたいと思いを。

○鈴木あきら委員 細かくて申しわけないのです  
けれども、変更施行協定書の中の3番の一番下な  
のですが、消費税の関係なのですが、2, 42  
2万8, 000円を5, 244万9, 000円に  
改めるというふうになっておりますけれども、こ  
れの今度の5, 244万9, 000円っていう、  
どういう計算式で計算になったのか教えていただ  
ければと思うのですけれども。

○鉄道関連事業担当課長 消費税の増額につきまし  
ては、当初、用地費と補償費を東武鉄道のほうで  
行う予定でございました。東武鉄道で行う場合、消  
費税のほうから支払いしませんので、消費税  
の分を差し引いておりました。

今回、用地費、補償費につきましては、区のほ  
うで行ったということで、その分を増額という形  
で載せているという形になります。

○鈴木あきら委員 どうしてもこの数字が書いてあ  
ると逆算して、何でこの概算の金額が上がった部  
分と消費税が全然違うのかなというふうに悩んで  
しまったので、何かどこかに説明があったらいい  
なと思ったのですが、用地費部分を抜いたら、そ  
ういう計算で計算していくという。例えばそれが、  
単純に8%だったらいいんですけども、例えば今  
後、例えば10%になるとか、例えば、という  
話になるのですか、これは。

○竹の塚整備推進課長 当初のほうで消費税5%で  
あった、今現在8%ということで、今後の消費税  
10%に対応するということでの平均で少しその  
分も上がっているという考え方でございます。

○鈴木あきら委員 ということは、それは想定済み

でこの金額ということですか。

○竹の塚整備推進課長 鈴木委員おっしゃるとおり  
でございます。

○鈴木あきら委員 わかりました。あとは、ただ単  
純にミスかなと思うのですけども、その上のとこ  
ろ、上は総額概算と書いてあって、右側は概算総  
額と書いてあるのですが、これはただ単純にミス  
ということでもいいのですね。

○鉄道立体推進室長 こちらのほうもチェック等を  
進めておりますが、内容のほう改めて確認をさせ  
ていただきます。

○鈴木あきら委員 3番の第6条のすぐ下の行は、  
概算総額5, 438万2, 000円を概算総額6  
35億かな、だから単純に言葉のミスでいいので  
すね。

○鉄道立体推進室長 申しわけございません。誤り  
だと考えております。修正のほうさせていただきます。

○淵上隆委員長 他に質疑ありますか。

○伊藤のぶゆき委員 1点だけ、多分、今後また言  
われちゃうでしょうから聞きたいのですけども、  
事業の変更についての変更理由が、鋼矢板の線路  
内に埋没しているのが判明しということなのです  
けれども、今回の92億円の中に鉄道側の負担が  
15億円あるので、鋼矢板に関する撤去費用等々  
が多分、以前の委員会等だと全て鉄道側の負担に  
なっていると思うのですけども、お金の概算の中  
に足立区は入っていないですね。

○竹の塚整備推進課長 鋼矢板の撤去費については  
東武鉄道の負担ということで、この中に入ってお  
りません。

○伊藤のぶゆき委員 それは延期の3年間の中の人  
件費その他、用地の借り受け代とかにも入ってはい  
ないということで間違いはないですか。

○竹の塚整備推進課長 もともと工事をやるという  
ことの事柄については変わりませんので、その分  
の金額についてはそのままという形で、今回の上



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

昇分というのは人件費の分と、騒音等の環境対策という形で主な工事費の増額というふうを考えております。

○ 淵上隆委員長 他に質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 淵上隆委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いします。

○ 伊藤のぶゆき委員 可決をお願いします。

○ 大竹さよこ委員 可決をお願いします。

○ 浅子けい子委員 賛成です。

○ 鈴木あきら委員 賛成です。

○ へんみ圭二委員 賛成です。

○ 淵上隆委員長 それでは採決を行います。

当議案は、原案どおり可決すべきものとする  
ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ 淵上隆委員長 ご異議なしと認め、可決すべき  
ものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を  
認めます。

[執行機関一部退場]

————— ◇ —————

○ 淵上隆委員長 次に、所管事務の調査を議題とい  
たします。

(1) 公社等の決算に関する調査についてを議  
題といたします。

先の議会運営委員会で、公社等の決算に関する  
調査につきましては、それぞれの所管の常任委員  
会で行うことに決定いたしました。つきましては、  
足立市街地開発株式会社の平成30年度決算につ  
いて、本委員会の調査事項とすることとし、本調  
査を閉会中に実施したいと思いますが、ご異議あ  
りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ 淵上隆委員長 ご異議ないと認め、さよう決定い

たしました。

次に、(2) 令和元年度地方都市行政調査につ  
いてを単独議題といたします。

本委員会の所管事項につきまして、本区政に生  
かすため他都市の先進事例を調査する必要が生じ  
たときは、地方都市行政調査を行いたいと思いま  
す。

なお、本調査につきましては、先の各種委員長  
会において本委員会の日程は、10月30日から  
11月1日の間で行うことが示されておりますが、  
調査事項、調査都市等踏まえた上で、今後日程等  
決定したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ 淵上隆委員長 ご異議ないと認め、さよう決定い  
たしました。

調査事項、調査都市につきましては、何かご希  
望等ございましたら、7月31日まで文書をもつ  
て委員長まで提出していただきますようお願いい  
たします。

次に、(3) その他を議題といたします。

先に行われました正副委員長会において、本委  
員会の特に調査すべき事項の選定について協議が  
なされ、パークイノベーションについてを調査事  
項としてはどうかとの提案がありました。

については、本委員会の特定事項としてパークイ  
ノベーションに関する調査を調査が終了するまで  
閉会中も引き続き調査することとし、議長宛閉会  
中の継続調査の申出をしたいと思いますが、ご異議  
ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ 淵上隆委員長 ご異議ないと認め、さよう決定い  
たしました。

————— ◇ —————

○ 淵上隆委員長 次に、報告事項を議題といたしま  
す。

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

全部で20ありますが、11番は先ほど報告ありましたので、(1)から(3)を都市建設部長から、また(4)、(5)以上2件を道路整備室長から、(6)から(15)のうち11を除く9件を市街地整備室長から、(16)をみどり公園推進室長から、(17)から(20)以上4件を建築市長からそれぞれ報告をお願いしたいと思います。全報告が終わってから、質疑に入りたいと思います。それでは都市建設部長から。

○都市建設部長 よろしくお願ひします。報告資料1ページをご覧いただきたいと思ひます。

まず、シェアサイクル導入に向けた取組み状況についてということでご報告をさせていただければと思ひます。

まず、現在、民間ベースでシェアサイクル実施をされておりますけれども、主な事業者というところでは、ここに記載の三者が主なところでございます。2ページに、その三者の比較表を載せておりますので、ご覧いただければと思ひます。

OpenStreetというのはソフトバンク系、ドコモ・バイクについてはドコモ系ということでございますけれども、それぞれ運営事業者、また利用料金なんかも記載をさせていただいております。

特に大きなところでは、行政の役割というような部分で、ドコモ・バイクシェアにつきましては、それぞれ区と協定を結ぶような形で行政の負担が約6,000万円かかるというような形、これは練馬区の実績でございますけれども、そのような状況になってございます。

また、3ページが民間ベースで公共も含めてですけれども、サイクルポートの設置台数でございます。

それから4ページは、自治体との協定を結んでいる状況ということで、太枠で囲んである部分がドコモでございます。また太枠で囲んで斜線がOpenStreetというような状況になっており

ます。

このような状況を踏まえて、またすいません、1ページのほうにお戻りをいただきたいのですが、シェアサイクルにつきましては3のところでございますとおり、様々な導入メリットがあるかというふうにご考えておりますので、今後10月を目途に今のご説明をしたような事業者、どの事業者がいいのか選定基準等々も決めながら、協定を結んで進め、なるべく早目に進めていきたいというふうにご考えております。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思ひます。足立区自転車の安全利用に関する条例(素案)のパブリックコメント実施結果についてでございます。

8名の方から、40件のご意見をいただいております。6ページ以下にその内容について、また区の考え方について記載をさせていただいております。6ページでは主に区の責務ということで、ナンバー1から4のところでございますけれども、自転車の転倒事故防止対策ですとか、自転車の購入費用の補助などについてのご要望、また、5番から8ページの15番までは自転車利用者の責務というようなことで、スマホの禁止ですとか、また傘差し運転、併走運転の禁止というようなところをご要望をいただいております。

また、今回、賠償保険の加入を推進というようなご意見を11番いただいておりますけれども、義務化をしていこうというような考えでございます。

また、7ページの下で、ヘルメットの義務化みたいなのところもご要望をいただいております。

8ページ、9ページをご覧いただきますと、例えば8ページの19番のところだと、保護者の役割というようなところで子どもを乗せたときの保護者の責務のような部分ですとか、20番、23番、24番、25番のようなところでは自転車の点検整備を義務化をして欲しいというようなご

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

意見もいただいております。

10ページ、11ページ、その他いろいろ電動アシスト自転車に関するご要望ですとか、自転車の使用について許可制にして欲しいなどというご意見もいただいておりますけれども、できるだけ条例の中で取り込めるものについては取り組んでいこうという考えでございます。

申しわけありません。お戻りをいただきまして、5ページでございますけれども、4番の今後の予定でございますけれども、第3回の定例会に議案のほうを提出をさせていただきたいと考えておりまして、来年の1月1日の条例施行に向けて更に準備を進めていきたいという考えでございます。

恐れ入ります、続きまして12ページをご覧くださいと思います。

北綾瀬北自転車駐車場の発注時期の変更についてということで、大変本当にお恥ずかしい話でございますけれども、北綾瀬駅北の自転車駐車場については、北綾瀬駅の改修に伴って今現在も改修の工事を進めておるところでございますけれども、もともとございました駐車場につきましても、経緯のところでございますとおり、28年度に設計をして進めていたところでございますけれども、実際に今駅舎の工事を進めている中で、実際に現場にいろんな支障物があったりというようなところで変更せざるを得なくなっているというような状況でございます。

5番でございますとおり、当初は令和2年3月に終了予定でございましたけれども、令和2年の5月まで延長というようなことになりそうだということでございます。ただ開設の時期については、6月ということで変更なしで進めていこうということでご覧でございます。ご迷惑をおかけしますけれども、よろしく願います。

私からは以上でございます。

○道路整備室長 報告資料の14ページをお願いいたします。

花畑川環境整備基本計画の見直しにつきまして、第3回地元説明会を開催したので報告をさせていただきます。説明会の概要については記載のとおりでございます。

説明内容でございますが、別紙の15ページから17ページをご覧ください。まず、15ページの2のほうを見ていただきたいと思います。

今回、川幅でございますが、前回の15mから17mに変更しております。

次に、17ページの5というのを見ていただきたいのですが、今後の整備スケジュールでございます。全体を4区間に分けまして、来年度は区間②、雪見橋から富士見歩道橋までの区間を工事着手する予定でございます。

14ページのほうに戻っていただきたいと思います。

今後の予定でございますけれども、本年7月の末、一応7月31日に地元のほうの第4回説明会を実施していく予定でございます。

続きまして、報告資料の18ページのほうをお願いいたします。

足立区橋梁更新基本計画（素案）のパブリックコメント実施結果について、報告をさせていただきます。

まず別添資料の、こちらのほうの、足立区橋梁更新基本計画（素案）のほうを見ていただきたいと思います。

こちらのほうの3ページを見ていただきたいんですが、こちらに主要34橋ということで記載をさせていただいております。

今回、この更新基本計画の最終年度を2056年度ということになっておりまして、それまでに更新をする予定の橋は二重マルで記載をさせていただいております。

報告資料のほうの19ページに戻っていただきたいと思います。

パブリックコメントの意見については、1名6

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

件となっております。寄せられた意見でございますが、基本計画素案については大変わかりやすく整理されている。またその他につきましては、個別の橋の伊藤谷橋、綾瀬新橋、綾瀬川、花畑川などについての意見が、それぞれ出されております。

18ページのほうを見ていただきたいと思いません。

今後の予定でございますが、7月上旬にパブリックコメントに対する区の考え方を公表いたしまして、下旬に基本計画の策定となっていく予定でございます。

○市街地整備室長 報告資料の21ページをご覧ください。綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会の開催結果についてということで、ご報告をさせていただきます。

第2回協議会が3月7日に開催、第3回が6月5日に開催させていただきました。第2回での主な意見ということでございますが、新たな駅前開発計画の低層部に商業施設を入れる地元要望を取り入れて欲しい、仮囲いの状態を何とかして欲しいという要望を協議会から区長に書面で提出したいというご提案もございました。

24ページでございますが、地元協議会から区長宛にいただいた要望書についても、こちらのほうに添付をさせていただいているところがございます。

恐れ入ります、22ページにお戻りいただきたいと思いません。

3でございますが、しょうぶまつりでハト公園で実施したアンケート結果をご報告させていただいております。約1,500件のご参加をいただき、このような状況となっております。

特に駅の利用状況を今回確認させていただいております。3月16日に地下鉄メトロが北綾瀬まで直通運転が進んだということの中で駅の利用状況を確認したところ、北綾瀬が16.9%から17.6%ということで増、綾瀬駅のほうが少し減

少しているという状況がアンケート結果の中から判断することができました。

また、課題という部分につきましては、買い物をしたい、歩道が歩きにくいというご要望、23ページになりますが、必要だと思うものとはということで、また商業施設というようなご意見を賜ったところでございます。

恐れ入ります、25ページをお願いいたします。北綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会の開催結果についてということで、こちらも2回開催させていただいております。

また、まちづくりニュースも配っているということで別添資料3に添付させていただいたところでございます。協議会は2回、第4回が3月14日、第5回が5月16日に開催しております。主な内容、質疑については記載のとおりでございますので、お目を通していただければと思いません。

26ページになりますが、こちらのほうもしょうぶまつり、こちらは、しょうぶ沼公園で実施したアンケート結果ということで約2,400人の方からアンケート結果をいただいております。こちらのほうも各駅の利用状況ということでは、直通運転後には北綾瀬のご利用が伸びている、綾瀬のほうが少し減っているというような状況のアンケート結果が出てきております。

また、にぎわいに必要なものということの中では、商業施設がやはり必要ですというようなご意見を賜ったところでございます。

28ページになります。28ページにつきましては、花畑団地周辺地区まちづくり協議会の開催結果についてということでございまして、合わせて別添資料4でございまして、まちづくりニュースを添付させていただいているところでございます。

協議会のほうは1回、3月5日に26回協議会を開催して、主な内容については記載のとおりでございます。



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

恐れ入ります、30ページをお願いいたします。西新井駅周辺のまちづくりの取組み状況についてということで、東武鉄道との検討会の開催状況と地元まちづくり勉強会の開催状況についてご報告をさせていただくものでございます。

30ページにつきましては、東武鉄道との検討会の開催状況ということで、昨年度実施した日時、それから検討内容について記載をさせていただいておるところでございます。

また、西口の駅ビル東武ストアの部分につきましての解体工事については、7月22日から工事を着手するというので、東武鉄道から情報をいただいているところでございます。

31ページにつきましては、まちづくり勉強会のほうが昨年度3回開かせていただいたということと、報告と内容、主な意見については記載のとおりということでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。江北地区まちづくり連絡会の開催結果についてということで、こちらのほうも第6回の連絡会を開催しております。3月14日に開催した内容を説明させていただいているのと、それから別添資料5、こちらまちづくりニュースで地元にお配りさせていただいた内容を添付させていただいているところでございます。

恐れ入ります、続きまして36ページをお願いいたします。

北千住駅東口周辺まちづくりの取組み状況についてということで、今回、報告するものでございます。

まず、連絡会の開催が、3月15日ございましたということで内容のご報告、また、まちづくりだより、今回、別添資料9ということで添付しておりますが、こちらのほうを配付したということの内容でございます。主にアンケート結果と交通量調査を地域の方たちにニュースとしてお配りをさせていただいたというところでございます。

37ページになりますが、アンケート調査から浮き彫りになった問題点、要望等について、少しまとめさせていただいております。

まず、(1)地域内のアンケート結果からは、まちづくりに対する参加の考えが少し高い部分、また、将来のイメージについては、買い物、防犯、災害、特に水害というような着目点、また地域のほうは高齢化が進んでいるというような内容で、いろいろな内容を記載させていただいているところでございます。

その他、やはり鉄道の利用しやすさに関する満足度というのは高いということが確認をさせていただいております。

下段のほうにございますが、区域外で足立区在住の方からアンケートした結果ですが、北千住に行く目的というのが、買い物、食事というのがやはり多いというところでございます。

それから38ページの中段の4になりますが、平成20年度東口周辺地区まちづくり構想策定後の社会状況の変化と区の上位計画、こんなことがあったということで羅列しております。

社会状況の変化ということは、東日本大震災がありましたということの中の影響、東京電機大学が進出してきて、水害に対する意識がかなり高くなっているというところ、区の上位計画は基本構想から都市計画マスタープランまで変わって来ますというところでございます。

39ページになりますが、今後の取り組み方針ということで、このような調査内容から、下記の課題が浮き彫りになったことから、まちづくり構想に新たな視点を加えた変更を行っていきたいということでございます。

新たに追記すべき内容につきましては、アからオということでございまして、犯罪、水害、駅前の活性化などをうたっております。

加筆すべき内容につきましては、協働・協創、また駅前の買い物できる商業施設等々を記載を加



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

筆していくような取り組みをこれからしていきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールにつきましては、夏頃に変更案の作成をして、そのあと地元説明会、パブリックコメントを開催しながら計画をつくっていききたいなというふうに思っております。

40ページになります。足立区防犯まちづくり推進地区の取り組み状況についてということで、今年度も平成30年度4地区4町会・自治会の方からご参加いただいて、まちづくり検証を作成、地域の防災まちづくりに取り組んでいるというような状況のご報告でございます。

42ページには、18町会の方たちの位置図、プロット図を示させていただいております。

続きまして、43ページでございます。

密集市街地における防災まちづくりの取り組み状況についてということで、3点ご報告でございます。

まず、1点が密集市街地整備事業の昨年度の実績と今年度の予定ということで、載せさせていただいております。

44ページには、不燃化推進特定整備事業ということで、不燃化特区というふうに我々のほうでお話しさせていただいておりますが、こちらのほうの昨年度の実績、それから今年度の予定ということを記載、45ページにつきましては、都市防災不燃化促進事業の現在の不燃化率、昨年度の実績と今年の予定を記載をさせていただいております。

46ページにつきましては、各地区の位置図をプロットした図面をつけさせていただいております。

47ページになります。

千住西地区における密集市街地整備事業の取り組み状況についてということで、まず、防災街区整備地区計画の原案の説明会、地元説明会を3月1

5日に開催したのでご報告というところでございます。

また、密集事業の導入に伴い、新たな助成の制度の導入ということで、表の中に記載をさせていただいております。

今後の予定につきましては、都市計画審議会を7月17日に開催していただいております。ご審議いただいた後、都市計画決定を予定、その後、建築条例を制定していきたいというふうに考えております。  
○みどり公園推進室長 報告資料49ページをご覧ください。

パークイノベーションの取り組み状況についてのご報告でございます。

現在、3つモデル地区で老朽化した公園を魅力ある公園に改修しております。事業の詳細につきましては別添資料10をご覧ください。

まず、1でございます。

公園の改修工事ということで、昨年度の取り組み実績と今年度の取り組みについての(1)から(4)でご報告をしております。工事の箇所につきましては、52ページに案内図をつけさせていただいておりますので、そちらをご覧ください。

49ページにお戻りください。

(1)でございますけれども、平成30年度につきましては弘道第一公園を改修しましたということでございます。

(2)につきましては、平成30年度と今年度ということで5カ所改修を進めておるところでございます。特に、1番につきましては、江北平成公園で水遊びの施設が工事を完了しまして、7月の中旬から解放するというような予定でございます。

2番目のしょうぶ沼公園につきましても、第1期工事を終了しましたといったようなところでございます。

続きまして50ページをご覧ください。

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

3番、4番の舎人町公園、舎人いきいき公園につきましても、もうすぐ工事が完了します。特に、舎人町公園につきましては、地域ルールということで、軟球程度のキャッチボールができるように地域と調整したところでございます。

(3)でございます。今年度ですけれども4カ所工事をするというところで、特に1番ですけれども、島根四丁目につきましては公園を新設、開放するといったようなことでございます。

(4)につきましては、今年度、来年度2カ年で工事する箇所、7カ所でございます。しょうぶ沼公園の2期工事、更に入谷中郷、舎人七号、舎人十二号ということで、入谷、舎人地区については3カ所、更に5、6、7ですけれども、梅島、梅田地区につきましては3カ所工事をやっていきます。

特に7番でございますけど、梅田公園につきましては、ボール遊びコーナーを新設していきたいというふうに考えております。

2番をご覧ください。

その他の取り組みということで、公園等のLED化、トイレの洋便器化、トイレの塗装ということで別途取り組んでいるところでございます。

53ページをご覧ください。

明るく利用しやすいトイレということで、職員がデザインしまして色をつけているといったようなところで、参考につけさせていただいておるところでございます。

○建築室長 恐れ入ります、54ページをご覧ください。

ブロック塀等倒壊防止対策の取り組み状況についての報告でございます。

1の耐震アドバイザー派遣につきましては、昨年度120件でございました。今年度は記載のとおりでございます。

2のブロック塀の上部カット、それから撤去助成については記載のとおりでございます。

3番にあります通学路につきましては、約6,000カ所ございますが、調査はおおむね終了しております。緊急対応が必要な危険なブロックはございませんでした。7月末までに詳細の判定結果をまとめる予定でございます。

続きまして、55ページでございます。

建築物の耐震化対策及び老朽建築物対策の取り組み状況についての報告でございます。

1の耐震化対策につきましては、耐震診断が月平均約30件、それから耐震改修工事のほうは月平均23件という数で推移しております。

感震ブレーカーでございますが、記載のとおり伸び悩んでいる状況でございます。今年度は要綱改正などに取り組んでいく予定でございます。

続きまして、56ページでございます。

老朽建築物の対策でございますが、真ん中の表にありますように、平成23年当時2,113軒あったものが、平成30年で1,226軒ということでございまして、しかしながら、まだまだ危険なものが、まだ7軒ほど残っておりますので、粘り強く対応していきたいと思っております。

続きまして、57ページでございます。

細街路整備事業の取り組み状況についてでございます。

本事業につきましては、60年から始まりまして、指定路線拡幅工事を進めているところでございます。延長で、22万2,880mありまして、現在の整備の進捗状況は33.38%でございます。

引き続き、今年度も建て替えに合わせまして、施主様と協議を進めながら、拡幅整備を行ってまいります。

最後でございますが59ページでございます。

足立区区営住宅等長寿命化計画の策定について、素案につきましては、2月1日から1カ月間パブリックコメントを実施しましたが、意見等の提出はございませんでした。

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

恐れ入ります、別添資料の11をご覧ください  
たいのですが、1ページに本計画の目的及び位置  
付けが記載されております。この計画につきまし  
ては、本年から10年間の計画でございます。

4ページをすいません、ご覧ください。4ペー  
ジに、課題を3つ整理させてもらっております。

1つ目が、竣工が同時期のため、修繕それから  
建て替え等の管理費用が集中するというのが1点  
目。

それから2つ目が、20戸以下の小規模の住戸  
が多く、それが分散しているため管理効率が悪い  
ということ。

それから3番目ですが、間取りなのですが3D  
Kの単一の間取りになっておりまして、世帯人数  
の変化に対応できてないというのが課題ござい  
ます。

その課題解決のために、7ページをご覧いただ  
きたいんですが、2つの基本方針を示しておりま  
す。

1つは、長寿命化によって、管理費の費用負担  
の平準化を図っていくということと、それから2  
つ目が、集約建て替えによる地域ごとの集約化と  
住戸の間取りの多様化を図っていくということで  
ございます。

最後10ページ、11ページに、この計画期間  
内の事業の実施計画を記載させてもらっておりま  
す。7月末を目途に、策定作業を今後進めいと思  
っています。

○ 淵上隆委員長 ありがとうございます。

何か質疑ありますか。よろしいですか。

○ 大竹さよこ委員 たくさんあって申しわけないで  
す。幾つか、申しわけございません。

まず、シェアサイクル導入についてお伺いいた  
します。

この三者、OpenStreet、ドコモ・バ  
イクシェア、オーシャンブルースマートというと  
ころで、23区でサイクルポートの設置台数等の、

こういったご報告を見せていただきまして、この  
中で言うと、足立区はOpenStreetにな  
るのかなというふうにちょっと感じたのですけれ  
ども、現在、あだちやりがあると思うのですけれ  
ども、あだちやりに関しては今後どのような予定  
になるのでしょうか。

○ 駐輪場対策担当課長 あだちやりにつきましては、  
今後検討中で、シェアサイクルを導入したときに、  
今後やっていくのか、中止にするのか、今考えて  
いるところでございます。

○ 都市建設部長 今、担当課長申し上げましたとお  
り、シェアサイクルを導入していく選定基準とい  
うのを今、内部で検討しております。シェアサイ  
クルを導入したときに、あだちやりも同時並行で  
やった場合に、利用者の方に混乱を生ずるおそれ  
もあるなという部分と、一方でシェアサイクルに  
ついては結果、ごめんなさい、あだちやりについ  
ては数が増えているのですけれども、区外の方のご  
利用が結構多いというところも踏まえて利  
用者視点に立って、どのような形がいいのかとい  
うのを今検討しているところでございます。

○ 大竹さよこ委員 あだちやりに関しても、これか  
ら今後検討していくと、また合わせて、現在、例  
えばセブンイレブン等でもシェアサイクル行わ  
れているのかなと思います。そういったところの  
民間事業者との連携だったり、このすみ分けにな  
るのでしょうか、そういった辺りはどのように検  
討されているのでしょうか。

○ 駐輪場対策担当課長 今、セブンイレブンは、  
OpenStreetと提携を結んで運営してお  
ります。ですからOpenStreetともし、  
うちが協定とかやりましたら、うちのほうと連携  
してうまくサイクルポート同士の取り組みができ  
るかと思えます。

○ 都市建設部長 今回、今、民間ベースで特にOp  
enStreetについてはセブンイレブンと  
協定というか事業連携みたいな形で、主にポート

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

を設置しておりますけれども、今後区が協定を結ぶということになりますと、区で運営をしております例えば駐輪場の一部分をそれ用のポートにお貸し出しをして、より使いやすいような形にしていこうというようなことが考えられるというふうに思います。

○大竹さよこ委員 そうしますと、ますますOpen Streetの可能性が高まるのかなとも思いますが、今の都市建設部長から答弁ございました、既存の今駐輪場があるかと思えます。特に人を配置しているようなそういった駐輪場のところをまた、こういったシェアサイクルのポートとして活用するというのも、これから検討していただきたいなというふうに思っております。是非よろしくお願いいたします。

また、自転車の安全利用に関する条例、たくさんパブリックコメントの中にいろいろな意見がございまして、特に自転車利用者の責務というところでは賠償保険加入、こういったものを進めて欲しい、そして区のほうも、これから義務化を予定しており、また、そういった周知にも努力を努めてまいりますということで、非常にありがたい取り組みだなと思えますし、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

その中で私1点、9ページにございました、区の責務、学校の責務というところで小学校3年生で安全運転技術の習得と事故の恐ろしさ、ルールを理解させて欲しいと、これは現在でも行われているというふうに私は理解しておりますが、行われているのであれば、こういった区民の方が知らない方がいらっしゃるのかなと、小学校でもしっかりやっているのですよといったことを周知していただくのも必要かと思えます。

また、時々言われることなのですが、小さなお子様だけでなく、例えば大人向け、あとは高齢の方向けのそういった講習会もやってはいかがですかといったご意見もいただきますが、その辺り

はどうでしょうか。

○交通対策課長 今、大竹委員のほうからございましたとおり、例えば高齢者向けですとか、あとお子さんの親向けと言うのですか、親御さん向けにも自転車の利用の仕方ということで、普及、啓発を図っていきたいというふうには考えております。

機会については、住区センターをお邪魔したりとか、それから子育てサロンですか、そちらのほうにお邪魔したりとかして、そういったことについてお話しさせていただいておるところでございます。

○都市建設部長 お話しございました小学校3年生向けについては、小学校と連携をいたしまして自転車教室というのを開催しておりますので、その中でも安全教育、徹底してまいりますというふうに思います。

○大竹さよこ委員 そうですね。また、学校でやっているのですよといったことも、合わせてもう少し周知していただけると、せっかく子どもたち一生懸命やっていますので、お知らせしていただければと思います。

また、不幸な事故が自転車等で事故が起きないような、当然保険を進めるのもこれからやっていただきたいことなのですが、事故にならないような、また事故を未然に防ぐような取り組みもしっかりしていただきたいと思っております。

すみません、飛びます。

ブロック塀の倒壊防止対策の取り組み状況についてお伺いいたします。

今回、約6,000カ所ですね、54ページになります、6,000カ所の全小学校通学路のブロック塀の点検いただきまして、非常に迅速な対応をしていただいたと思っております。今後、細かい内容等は7月の末ですか、安全点検の完了予定を経て、これからご報告があるかと思うのですが、特に危険なブロック等の報告はなかったということではございますが、昨今地震がござい



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

大きな地震でなくても、例えば震度2、3の揺れが何度か起こることによってブロック塀も少しずつずれることもあるのかなというふうに感じることがございます。

通学路におけるブロック塀はこれで一旦終了するかと思うのですが、通学路以外のところのブロック塀に関しては、区としてはどのように対応していく考えがあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○建築安全課長 小学校の通学路以外のブロック塀につきましては、通報と、また私たちのパトロールで発見したものについては所有者などにアドバイザーの派遣はいかがですかということのを促していきたいと考えております。

○大竹さよこ委員 それがこの問題点、今後の方針の積極的に行いという文章につながるのかなとも思いますので、是非積極的に通学路以外はやっていただきたいと思うのと同時に、この判定分類でAはよろしい、ただ、BとCに関しては、これはどのような取り組みをしていく予定でありますでしょうか。

○建築安全課長 これらについても、所有者たちに駐車管理者の方たちにアドバイザーの派遣を受けていただいて撤去なり、カット助成なんかを活用していただきたいなと考えているとでございます。

○大竹さよこ委員 また、引き続き積極的な取り組みをよろしくお願いたします。

あと、パークイノベーションのところ今、本当に足立区は公園が多いという、他区から越されてきた方も非常に喜ばしいといったご意見も聞いております。

また、パークイノベーション推進計画によって、いろいろな公園の特色ある公園が、これから生まれてくるのかなと期待するところでもございますが1点、公園の中を私も歩いたり遊ばせていただきますと、いろいろな遊具が安全対策が行われた

遊具があるのですけれども、例えば公園の中で使われているような縁石って言うのですか、公園の中で使われている石の中で、ちょっとこれ危険だなどと思う石が使われている公園がございました。やはり公園を整備されるときには、確かにちょっと危ないと思われる石は格好いいのです、見た目がシャープな形で、でも公園の中にあるものとしては、ご高齢の方や小さいお子さんたちが走り回れる、自由に体を動かせる公園にあるものとしては少し危険ではないのかなと感じるところがございました。

今後、パークイノベーションを進めていく中で、そういった遊具以外の部分のところでもしっかりと安全対策を行って欲しいと思っておりますが、デザイン性だけでなく安全性を確保した、そういったものを使っていたらいいと思っておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

○パークイノベーション担当課長 パークイノベーションで公園改修する際は、安全安心に関する要素を第1に考え、改修のほうを進めさせていただきます。

○みどり公園推進室長 現在、公園の施設点検ということで、年に2回点検しておりますので、その際に突起物とか、そういったところがあった場合には、そういったところを除去するとか削るとか、そういった対応もしております。

○鈴木あきら委員 まず、私は、5ページの自転車の安全利用なのですが、いろいろなパブリックコメントはあったのですが、私、前からちょっと思って何度か言ったかもしれないのですが、自転車のヘッドホン、イヤホンとかウォークマンも含めてですけども、自転車で走りながらというのは、あれは一応オーケーになっているのですか。

○交通対策課長 今、鈴木委員ご指摘のとおり、ヘッドホンですか、それ以外にも傘差しですかスマホですか、そうしたものを使いながら運転することについては違反行為ということになってご



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

ざいます。

○鈴木あきら委員 このパブリックコメントの中には、スマホとか傘差しが書いてあるのですが、特にヘッドホンというのは非常に私も車を運転していて危ない目に結構遭っているのです、それもどこかに入れてもらえばありがたいなと思ってますので、それをよろしくお願いたします。

それから、次にどんどんいきます。

1 2 ページ、北綾瀬の北自転車駐車場、これは今回、自転車駐車場として借用予定の範囲に駅舎の構造物があったということだとか、あと管理棟の予定地に地下構造物が判明したと。これはもともと委託業者のメトロのほうに頼んでやってもらっているっていう設計ですよ。そうすると、これ初めからわかってなかった。

○都市建設部長 今、ご指摘のとおり、委託事業者については東京メトロの関連会社でございまして、駅舎の工事のほうの設計も一緒にやっておりますので、当然のことながらそれは前提として設計をしていただいたものと私どもも思っていたのですが、現実に現場に入ってみると、そういうことが判明したということでございます。

○鈴木あきら委員 あんまり考えられないなと思ったのですが、ただ、一応開設時期が変更がないということで考えれば、最悪のケースはないのかなというふうに思うのですけれども。

ただ、これによつての例えば設計変更だけっていうことで考えれば、あとは別に出費とか、いろんな費用的なものとは何かあるとか、そういったものは発生しないということいいのですね。

○駐輪場対策担当課長 これは東京メトロ開発にお願いした設計委託でありまして、全部あちらの負担で設計変更も行いますので、区の負担は一切ございません。

○都市建設部長 追加の負担はございませんけれども、年度をまたがったの工事になりますので予算措置的な部分での変更は出てくるということにな

ります。

○鈴木あきら委員 ただ、問題はそれを何ですか、取り払って新しくつくるっていう話になると、その分の経費が負担工事費がかかるとか何とか、それはいいですか。

○駐輪場対策担当課長 今うちの中のできる借りられる範囲内で、設計変更をいたしますので、工事的には変更全然ないので、設計の変更だけでございます。

○鈴木あきら委員 工事費に何か変更があるということでありませうか、それによつて。

○駐輪場対策担当課長 着手時期が少し遅れまして、工期は少し短くなってしまいます。工事費です、ごめんなさい。工事費は変更ありません。

○鈴木あきら委員 いや、というのは、何を心配しているかということ、例えば駅舎の構造物がありました、けれども、それは全くわかんなかったという状態で、足立区のほうとすれば駐輪場を設置したいということですから、駅舎の部分の構造物をどかしてそれをやるという話になると工事費が加算するんじゃないかと、加算する分も区で負担するってことにならないかということをお心配しているのです。

○都市建設部長 今回、当初、私ども予定しておりました監理室を設置する部分に駅の構造物が当たってしまうということで、管理室自体を少し移動するのと、ちょっと小さくなるものと、あと構造の下の部分に駅の構造物が少し差しかかるという部分で、そこを変形するというような変更になりますので、追加の工事費は発生しないという認識でございます。

○鈴木あきら委員 それでは次に、2 1 ページの綾瀬駅の東口の関係なのですが、一番下に住友不動産の駅前開発を待っているまちづくりが進まないっていう問いに対して、答えは、区側から逆提案できるよう検討していくというふうには書いてあるのですが、この1行が非常に大きくのしか

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

かっているわけですが、今の現状でご説明できるのはどのぐらいのことなのでしょう。

それからもう一つは、検討していくと言う以上は、責任持っていつぐらいまでにスケジュールです、いつぐらいまでに逆提案までやるという話なのかどうかという。

○まちづくり課長 まず、逆提案というところを今回、政策経営部長のほうでご答弁申し上げたとおり、駅前の事業者といろいろな開発について協議をしていくというところがございますので、これはまだ進んではおりませんが、大体今年度中ぐらいには何とかというふうには思っています。ただ、これはまだ確定ではございませんので、これはまた住友と詰めていって、考えていきたいというふうに思っております。

ただ、住民の方々とは来月の中旬に、まちづくり協議会と一緒にワークショップ、こちらを住民のほうの意見は来月いただいて、それは確実に今年度中にきちんと形あるようなことで、まとめ上げたいというふうに思っております。

○鈴木あきら委員 今回のまちづくり課長の後段の部分ですね、ワークショップ等も含めて、いろいろ区のほうで検討してという話はわかったのですが、その前の段階の住友不動産といろいろ話をしたという話があったのですが、逆提案というのはあくまでも住友不動産とはかきとして、足立区としてはこういう提案をするんだよということを出すので、その段階では住友不動産とは協議するって話にはならないんじゃないかなと一般的に考えるのですが、それはいかがですか。

○まちづくり課長 駅前のある方の土地を利用するというところがございますので、私どもが一方的にやってもこれは現実味のない話になりかねないというところもございまして、やはりそこは折り合いをつけて地権者の方ともご相談させていただいて進めていかなければならないという認識の

もとで、そのようなことで申しわけないですが、一緒にやらせていただきたいという考えでございます。

○市街地整備室長 事業者のほうも、白紙から始めるというふうにお話をいただいているところがありますので、こんなことができないか、あんなことができないかというのは地域の意向も含めて区の意向を固め、事業者には申し入れをしていきたいと考えております。

○鈴木あきら委員 大事なことなのですが、今の白紙ってということ、それから、いや、あくまでも住友不動産側とすれば、白紙は白紙でも自分のとこの土地なんだから自分で考えるから逆に言えば提案されたって余計なお世話だという話じゃないのですけども、全く聞く耳を持たないのか、それともそういった部分で白紙っていう段階であって、いろんな方、区の関係だとかまちづくり皆さん方と話ながら進めてもいいですよっていう部分で白紙なのかというの、その辺が伝わってこないのですが、そういう感触とか、そういったのはいかがなのですか。

○市街地整備室長 住友不動産とは、定期的に意見交換等を行っておりますので、あちらの考え方、また我々のほうの考え方をダイレクトに伝えて意見交換をしておりますので、そういう意味ではいろいろなことが提案できるかなというふうに考えております。

○鈴木あきら委員 わかりました。それでは、次に30ページにいきます。

西新井の駅周辺、これ西口のビルが東武ストアですね、それがやっとなと変ですけども、解体工事に入りますと、ただ、問題は地域の方なんかも特にそうですけど、解体工事が始まれば始まるほど、次何になるのというのが全くわかって伝わってこないんじゃないですか。そういった部分で、いきなり解体だけが進んでいくという話と、それからもう一つはエスカレーターもなく、エレベ

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

一タもああいった状況っていう話であれば、駅を利用する方が問題なので、もちろんその商業施設を利用したいという方もかなりいますけれども、問題は駅舎を利用するっていうそのためには、東武鉄道がその部分をどうするのかということを引き張り出さなくちゃいけないと思うのです。その意味では東武鉄道はどういった今後交渉等、それからどういった返事がくるっていう部分を考えているのでしょうか、足立区のほうで。

○中部地区まちづくり担当課長 二つのご質問のうち、一つずつ答えていきたいと思います。

まず、東武鉄道の跡地利用につきましては、区のほうも、この検討会の中で東武鉄道のほうに再三お伝えしておりますが、東武鉄道からはまだ跡地については何も決まっていないという回答の繰り返しでございます。

また、駅利用者へのエレベータ、エスカレータにつきましては、現在、商業施設のトスカビルの中にあるものを使っております。今回の解体工事につきましてはトスカビルにあるエレベータを、すいません、エスカレータはもう今中止になっております。すいません。エレベータにつきましては、トスカビルのエレベータを利用しておりますし、今回の解体の中では、この部分は触れないことになっております。まずは、東武ストアを解体し、東武のトスカを解体する前に、エレベータの階段について東武鉄道のほうで今検討しているという回答はいただいている状況でございます。

○鈴木あきら委員 これは私だけじゃなくて、いろんなところからも出ていると思いますけれども、やはり駅舎を利用する方々に対する問題というのは、もちろん区もでしょうけれども、東武鉄道の責任も非常に重いと思っておりますので、その辺は鉄道事業者の責任として、足立区も協力できるところは協力をしてということで、是非商業施設はともかくとしても、まず、そういった交通不便の方のためのことを優先をして考えていただきた

いというふうに思っております。

次に、江北のまちづくりですけども、この中の(5)番の主な質疑の中の問い2番ですか、そこに女子大のロータリーにというふうに書いてありますけれども、私の認識ではロータリーっていう意味のバス亭というのになっているのかなと思うのですが、これの江北のまちづくりの添付書類の中にも書いてあるのは、バスの回遊っていうか方向変換をするためのところであって、バスのロータリーじゃないですね、これ。

○まちづくり課長 別添の資料の5の中のここに書いてある③のバスの回遊広場、第六公園の中のところでございますので、医大の中ではございません。

○鈴木あきら委員 そうすると、バスのロータリーっていう意味じゃないですね。バスの転回場という意味であって、乗降客はここでおろされてという部分で、ただ方向転換をするだけっていう話ですね。

そうすると、前々からどこかで言われたと思うのですが、バス停がおしべ通りになると思いますので、おしべ通りからこの病院を利用する方はかなりその坂を上がって行ってメイン出入口に行かなくちゃいけないという、乗用車の方は、どこかの上の北側のPの駐車場からでしょうけども、この辺はどういうふうにするのですか。設計図からいけば当然おしべ通りでおろされて、そこからかなりの何mになるかな、勾配もあって上がっていくという形で考えていいのですね。

○まちづくり課長 ご指摘のとおり、おしべ通りに今停留所がございます。そこでの乗りおりというものもあります。それから今ご覧いただいて③のところでも、乗りおりは可能となる予定でございます。

ただ、しかしながら1階の病院のエントランスが、盛り土で2m近く上がりますので緩やかな坂、ただしバリアフリーでございますので、そこは規

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

定どおりの20分の1度勾配でつくらせていただいて、一定の高さ置きに平場を設けて対処すると、ただ高低差を完全になくすということは、なかなか今の段階で厳しいかなというふうな認識でございます。

○鈴木あきら委員 これは交通網でも、どちらかになるのかわからないのですが、ただかなりの勾配と、それからかなり歩くということから考えたら、体の自由にならない人はかなりきついかなというふうに思っておりますので、何かこの辺どこかで申し入れて近くに行けないのかなと、より近くにいけないのかなというふうに思っておりますが、その辺は区はどう考えるかというのが1点あります。それだけ先。

○まちづくり課長 すいません、バス停のところから入ってくるルートというのは、これは女子医大側のほうも外構計画の中で配慮していただけて思っております。この辺につきましては私どももきちんとバリアフリー、これは当然病院側のほうも守ると思いますので、確かに高さはございます高低差は、しかしながらそこら辺は配慮するというので、恐らくやっているとしますので、再度また確認をさせていただいて、何かしかるべきときにでもご報告させていただければと思います。

○鈴木あきら委員 車椅子の人は、例えば乗用車で行った場合はパーキングにとめて、そこで車椅子で結構高さが一緒だから、後ろの人が付き添い人が押していけるということですが、ここでおろされた場合、バスで行った場合や、それからかなりの上がって行って、また距離もあるという話になるとちょっとどうかと思ったので、それを強く言っておきます。

それから3番のバス転回場の整備ですけれども、バスの運転手に聞くと、あくまでも公園であって、公園の周りをバスが周回するというのは非常に運転するほうからしても、いつ子ども飛び出てくる

かとかという、そういったことを凄く危惧をしていたので、いろいろ事前に聞きましたら、あくまでも出入口は1カ所かそこらで、あとはグルッと周回のところは出入りは人ができないような形になるということをお伺いしたいのですが、それで間違いなくていいですね。

○まちづくり課長 この中の公園の中は、一応公園の中につくるのですが、そこが子どもたちが遊べるような広場とはなりませんので、基本的には安全は確保されるというふうに認識してございます。

○鈴木あきら委員 最後にします。57ページです。細街路の整備事業ですけれども、34年間という長く経過しておりますけれども、まだまだ指定距離とそれから整備距離、これが非常にまだ下がって、特に今一番私気になっているのは、そのグラフを見てもらってもわかるように進捗率が27年から30年度は結構同じようなスピードじゃなくて、かなり下がってしまっているのです、伸び率が。余り行かないという部分で考えたときには、これは何とか区のほうとすれば、いずれ緩やかでも伸びていくのだからいいのだというような簡単な気持ちなのか、その辺はどうなのか。結構厳しく見たほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っているのですが。

○開発指導課長 細街路は先行してできません。やはり建物の建て替えに伴ってやりますので、例えば不燃化特区とか、そういうところの連携をしながら、なるべく努力してまいりたいと考えております。

○鈴木あきら委員 いや、もうちょっと区の決意を進めたいという気持ちが伝わってこないということと、もう一つは当然建物の建て替えでセットバックしながらというふうに広がってはいるのですが、例えば角が全然って話になれば、幾らその途中の何軒かがセットバックしたとしても、全くそこは車が大型のトラックも入れないとか、



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

消防自動車も入れないとかっていう話になるわけじゃないですか。その辺はどうしていくのかとかということも含めて、もうちょっと厳しくやっていけるような形をとっていかなくちゃいけないのかなと思うのですが、決意をお願いしたいのですが。

○建築室長 細街路の整備につきましては、なかなか進まないのが現状でございます。

一つの理由といたしましては、建て替えに伴ってご協力いただくというそういう趣旨でやっていますので、建て替えない、まだ建物が新しいうちになかなか角のところを広げるというのは難しいんですが、機会を捉えて逃がさず、積極的に対応していきたいと思っております。

○浅子けい子委員 私も幾つか聞きます。

まず55ページの感震ブレーカーの設置工事助成についてなのですが、これは私たちいつも取り上げているのですが、毎年毎年設置が減ってきているのではないかと。災害のときに火事の延焼を防ぐという点では、非常に大切なものなのですが、なぜこういう状況になっているのでしょうか。

○建築安全課長 地元のほうに聞いたところ、使い勝手が悪いという意見がかなりいただいております。

例えば、旧耐震のものを証明するために、登記簿等が必要だということもありますので、こちら辺につきましては、より使いやすい制度に向けて今後要綱等の改正を考えていきたいと考えております。

○浅子けい子委員 先ほど説明でも、要綱の改正をしていくようなお話がありました。今回感震ブレーカー、今回と言うか、今は先ほども言ったように、昭和56年、あと5月以前ということで、旧耐震のところに限ると、それから対象地域が決められていると、それから簡易型も決められているわけです。あと高齢者とか障がい者というような

方々以外は有料だと、私たちは面的に特定地域で火事が起こらなくても、他の地域で起こる可能性はあると。先ほどそちらがおっしゃったように、昭和56年、旧耐震以降でも火事は起こることはあると。それから年齢に限らず設置をどんどん進めていく必要があるということで、こういう観点から、杉並でやっているように無償の配布を是非順次して欲しいということを行っているのですけれども、そういう点で要綱の改正で旧耐震の基準は変えていくということですが、他の点はどうでしょうか。対象地域とかの点は変えていく考えはないでしょうか。

○建築安全課長 対象地域につきましては、区として進めている特定地域と言われところを優先的に整備すべきだと考えておりますので、特定地域については変える考えは今のところございません。

○浅子けい子委員 特定地域に今限っているということで、実際特定地域でどのぐらいの割合で今設置されているのでしょうか。

○建築安全課長 今までパーセンテージ、どれくらい設置したかという調査はしてないのですが、自主的につけられている方もいらっしゃいますので、何%かわからないというのが現状でございます。

○浅子けい子委員 私たちもすぐに全てというよりは、順次無償化で配布をとということで、是非そういう方向で考えていって、普及をしていっていただきたいというふうに思います。

それから、江北地域のまちづくりについて、32ページなのですが、今どんどん進められているということで、決まっていることなのですが、小学校が保健相談所などと、それからあと病院の間に入って配置されると、これが本当に学校でしっかり学ぶという点で環境的にどうなのかということが私たち今でも考えているのですが、実際に他のまちづくりでこういうような状況の配置ですか、ということはあるのでしょうか。



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

○市街地整備室長 ちょっと記憶の中でどこかというのをお示しできないのですが、そういう大きな病院の隣に学校があるという事例はあるというふうに聞いております。

○浅子けい子委員 事例はあるかもしれませんが、まちづくりが決まれば、これはずっと50、60年続くわけで、やはり環境のことを考えたら是非ここでは決められてしまったかもしれませんが、今後のまちづくりという点で、こういうことがないというか配慮をしていただきたいというふうに思います。

それから駅名について江北駅について、何かこの報告要旨ではないのですが、何かお話があって案が今つくられているというお話を聞いているのですが、その点では。

○まちづくり課長 私どものほうでご答弁したらいいのかもしれませんが、恐らくエリアデザイン特別委員会のほうで、そちらのほうはお答えすると思いますので、大変申しわけございませんけれども、ご了承いただければと思います。

○浅子けい子委員 わかりました。次に、北千住の東口のまちづくり、36ページ、今回アンケートをやらせて、そして結果がまとめられているのですが、最初にまず大もとから聞くのですが、なぜまちづくり構想の見直しが行われようとしたのか。

○千住地区まちづくり担当課長 前回の今現在のまちづくり構想が平成20年度に策定されておまして、その後の社会状況の変化ということで、先ほどの冒頭説明でもありました東日本大震災とか、平成24年に開学した東京電機大学とか、そういう社会状況の変化、あとは区上位計画の改定もありまして、それに加えてアンケートの皆さんのご意見等々を含めて、今構想の変更を考えているところでございます。

○浅子けい子委員 一番最初の前に質問したときには、何か地域の方から見直しの声があったという

ようなお話だったのかなというふうに思っていますけれども、20年につくられたまちづくり構想でも、これと同じようにアンケートを行っているのですね。これは、まちづくりの意向調査というのが行われているのはご存じかというふうに思います。今回はコンサルを依頼して、こういう調査を行っているわけですが、平成20年度ときにはコンサルなんかお願いをしないで、区で独自に行ったのではないかと思います、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当課長 平成20年度についてですが、コンサルタントをかけて策定しておりますので、私の中でアンケートの中は記憶にないのですが、申しわけございません。

○市街地整備室長 今回の担当課長申し上げたとおり、アンケートのほうにつきましては委託を使ってやらせていただいたというふうな状況だと思います。

○浅子けい子委員 わかりました。それで、何と言っても大きくアンケート20年度と、20年度というか20年度に向けてのまちづくり構想と今回の構想のアンケートの違いというのが、20年度ときには対象地区内にお住まいの方に限定をしているのです。今回は、地区内と地域外と、それから駅を利用の方と、こういう三つの調査をアンケートを行っているのですが、そこに区のものからの何て言うか、考え方というのはあらわれているのかなというふうに思うのですが、どうしてこのようにアンケート調査が違っているのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当課長 今回、確かに浅子委員おっしゃるとおり、地区内居住者、地区外から千住地区に見えている方等の、あと来訪者ですね。そういう3種の分類はしている中で、今の実際どのような内容、例えば買い物をしたいときにどういう年齢層が一番大きいのか、その年齢層が高い方はどこに、どういう希望があるのかという要はクロス集計ということで含めて、より細か

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

い分析を今回のアンケートで行っていききたいということが趣旨でやっております。

○市街地整備室長 ご指摘のように、区域内の方にも丁寧にアンケートをとったつもりでございますが、平成20年以降、北千住に訪れる方がかなり増えている。足立区民の方も北千住を見る視点というか、期待度が変わってきているという、そういうところも確認をしたくて地区外の方、それからオープンハウスで北千住に来場された方からアンケートを今回はとらせていただいたということでございます。

○浅子けい子委員 そういうことで広範囲にとったということですが、その結果どんな何と言うか、前回のアンケートと違いが出てきたのでしょうか。社会状況の変化というのは出されていますけれども、実際にアンケートで以前でも、将来のイメージっていうのはどんなふうに考えているかと、前回は単語で答えてくださいとなっているのですが、前回のご覧になっていますか。ご覧になっていないとお話にならないのだけれども。

○千住地区まちづくり担当課長 はい。前回っていうのは平成20年のときのアンケート内容と、あと今の当然比較をしております。その細かい内容については今回の委員会の報告資料に書いてありますものであり、数字のもので特に今回注目すべきところが災害のところ、前回うたっていないかった、触れてなかった水害の意識とか、あと高齢化率が足立区、特に千住東地区のほうは足立区の全域よりも大きな数字とか、前回のアンケートないし集計よりは、今回のより近い対策を今後考えていきたいということの構想にしていきたいなと思っております。

○浅子けい子委員 そうです。私も比べましたら、高齢者とか、あと水害は最近大きく皆さん関心を持たれているので、そこは大きく違うかなというふうに思うのですが、区域内だけで比べてみますと、前回、質問で現在のまちのイメージと、あと

希望としての将来のイメージを書いてください、単語で書いてくださいという、書いてありまして、そして将来については多いのが、安全とか活気とか便利とか明るいとか、そういう中身なのです。

こちらの今回の報告で見ますと、やはり居住者が望む将来の北千住駅東口周辺のイメージというのは、買い物とか防犯とか災害とか高齢者とか、かなりダブっているなというふうに、安全なんかは防犯とか災害とか絡んでいますから、あと安全は高齢者も含まれていますから、かなりかぶっているという、あと活気という買い物では、買い物ってこちらの報告にありますけれども、以前の希望でも活気というのはあるのです。だからそこはダブっているなということと、それからあと早急に取り組んで欲しいという課題がありまして、それも、それは前回のですけどありまして、それもかぶっているのです。早急に取り組んで欲しいというのが、町並みや歩行者に配慮した区の顔となる駅前づくりとか、消防車や救急車の通行可能な身近な道路の改革とかっていうことで、かなりダブった内容が書かれていて、だからこういう社会変化はあっても基本的には住んでいる人は変わらないのだというのが私の感想なのです。そういう点ではいかがでしょうか、そちらの感想。

○市街地整備室長 お住まいになられている方は、かなり前回からも含めてお考えは変えられてないというふうに分析もできるところだと思います。今回のまちづくり構想については39ページにもちょっと述べさせていただきましたが、従来のまちづくり構想に新たに追記すべき内容、それから加筆すべき拡充すべき内容を組み込んで、従来の計画はそのままのものの中には多くあると思いますけれども、そういう追加、加筆という観点を含めて今の状況に合ったまちづくり構想をつくっていききたいということで報告をさせていただきますし、これからもそういうふうに取り組んでいければなというふうに考えております。

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

○へんみ圭二委員 まちづくりのことについてはエリアデザインにも所属していますので、そちらで質問しますので、それ以外の部分を質問します。

まず、シェアサイクルについてなのですが、ダイチャリというのがセブンイレブンのほうで設置をされているのが我が家のすぐ近くのセブンイレブンにもありまして、このOpenStreetの19カ所というのは全てセブンイレブンのダイチャリということでしょうか。

○駐輪場対策担当課長 OpenStreetと全てじゃなくて、OpenStreetと提携している業者がいて、自転車のあさひだとか、セブンイレブンだとか、シナネンとか、いろいろ全部で提携会社が全国で60社ぐらいありまして、その中の一つだと思います。

○へんみ圭二委員 ドコモの場合だと費用負担が練馬区の実績で6,000万円ということなのですが、別紙の3を見ると都心区は大体ドコモが多いということで、これは費用負担があるにもかかわらず、なぜ都心区の場合はドコモのほうが多いのかというのは、調査はされていますか。

○駐輪場対策担当課長 約7年ぐらい前に江戸川区から始まりまして、そのときはドコモしかシェアサイクルやっておりませんで、OpenStreetとかはなかったもので、それでだんだん区、相互乗り入れできるということで都心区からどんどん広まったと思われます。

○へんみ圭二委員 費用負担もないということでOpenStreetのほうがいいのかなという部分にもなるかとは思いますが、ただやはり相互乗り入れができたほうがこれから進めていく上では非常に便利だということがありますから、都心区のほうからドコモが広がってきているという部分で、下町では台東区だけがOpenStreetですが、これから荒川区、墨田区、北区、この足立区に隣接している区がどこを選択するかということも、これから検討していく上で非常に重

要ではないかと思うのです。ですので、北区、荒川区、墨田区の辺りというのは、どのような方向性で進んでいる状況なのでしょうか。

○駐輪場対策担当課長 台東区は、ドコモにすべいかOpenStreetにすべいかいろいろ考えましてOpenStreetに決めたという、去年から実証実験を始めております。

荒川区は、既に8月1日からやるということで今、予定を組んでいます。OpenStreetです。

それと板橋区もホームページでこの前出ましたけど、OpenStreetと協定を結ぶとは言いませんけど、公募をしてOpenStreetとやりたいというような意識を受けました。

○都市建設部長 どちらかと言うとOpenStreet、まだ後発のほうですので、足立区の近隣自治体でもドコモと比較していいかなっていうところで検討は進んでいるのですが、なかなか公に協定を結びますよっていうところまではまだ至ってなくて、ここ今後1年ぐらいの間いろいろこういう方向性でというのは出てくるのかなと思いますけれども、へんみ委員おっしゃるように相互乗り入れできるというのは一番のメリットだと思いますので、その辺の状況は引き続き注視していきたいと思っております。

○へんみ圭二委員 例えば、綾瀬ですと、すぐ渡れば小菅で葛飾区になりますし、その辺りで相互乗り入れができるというのが、こうしたシェアサイクルにとっては非常に重要な視点だと思いますので、近隣区の状況というのは緊密に連絡を取ってやっていただきたいと思います。

それから自転車の安全利用に関する条例の部分について、昨年度は足立区では663件という自転車の事故件数ですけども、この中で多い年齢層というのはどうなっているのでしょうか。

○交通対策課長 高齢者の事故が多いという、今、数字がないんですけども高齢者が多いというこ

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

とは把握しております。

○へんみ圭二委員 それは加害者が高齢者が、加害者も被害者も高齢者が多いということなのですか。

警察庁のほうで、2014年から5年間で歩行者をはねてしまって死亡、若しくは重傷事故となってしまうというのが1,528人という発表があったのですが、足立区の場合、死亡事故というのはどれぐらい起きてしまっているのですか。

○交通対策課長 自転車でというのはちょっとあれなのですけれども、全体としては死亡事故は昨年10名の方が亡くなっていると聞いております。

○へんみ圭二委員 その中で自転車があるかないかというの、また改めて教えていただきたいのですが、まず全国的な部分で1,500人、過去5年で1,500人の方がそういう加害者になってしまったという中で高校生が300人、特に中学生に比べても2.3倍高校生が多いということですので、高校生に対する啓発、特に朝の7時から8時の時間帯が多いということですから、都立の高校、それから私立の高校も足立区にあるわけで、高校生に対する啓発というのがどのようになされているのかというのは、調査のほうはされているのでしょうか。

○交通対策課長 高校生、確かに自転車の利用が大変多いということで、年度の初めにこちらのチラシなのですけれども、自転車利用についての、これは違反ですよっていうようなことの周知のビラを配布させていただくなど、やっております。

また、中学・高校でスタントマンを活用した交通安全教室も実施させていただいておりますので、そちらのほうも3年に1回ずつは回ってくるように進めております。

○へんみ圭二委員 高校のほうでもそういう安全教室は行われているということですね。私立であってもそうなのですか。

○交通対策課長 申しわけございません。区内の私

立学校のほうは私、把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○へんみ圭二委員 私立で、もしそういうものが行われていないのであれば、区としても支援をして高校生に対する啓発をしていくべきだというふうに思いますので、またそれは教えていただきたいと思います。

先ほど、地域の方々に対しての安全教室という話もありました。中学生に対するスタントマンを使っての交通安全教室、私も何カ所か見に行きましたけれども非常に迫力があって、怖いなどというのを中学生たちが実感をしている様子を見られましたから、地域の方々にもそれもう少し土曜日開催を多くしたりですとか、地域の方々もその場に一緒に安全教室にいられるようにしていくことをすべきじゃないかなと思うのですが、どうです。

○交通対策課長 昨年度も千住のほうで、第一中学校ですか、そちらのほうで開催するときには地域の方にお声がけをさせていただいて開催したというふうに聞いております。へんみ委員おっしゃるとおり、今後はそうした合同開催についても拡充していければというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 その一方、京都のほうで今年の4月にスタントマンの安全教室で死亡事故が起きてしまったということがありました。

それを受けて足立区のほうでは、スタントマンの交通安全教室に対してスタンスが何か変わるといことはあるのでしょうか。

○交通対策課長 警察等とも協議をしておるのですが、これまで体験の中で車と自転車が接触するシーンがあるのですけれども、その際に後に乗車していただいていたというのがあるそうなのですけれども、そうしたことは危険を伴うということもあるんじゃないかということで、それは中止にしていこうということで、あくまで見学をする中で体験いただくっていうような内容にしていこうというふうに考えているところです。



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

○へんみ圭二委員 中学生の前で、もしそういう死亡事故が起きてしまった場合には、トラウマになってしまうというようなことも考えると非常に怖いと思いますので、その部分は十分気をつけてやっていかななくてはいけないかなと思います。

あと幼稚園、それから保育園に子どもを何人か乗せて、お母さんたちがワッツと行く姿を朝はよく見るんですけども、そうした部分に対してもやはり周知をしていかななくてはいけないと思うのです。

その部分については、パブリックコメントの中でも出てきていないのですが、そうした幼稚園、保育園への周知というのはどのようになっていますか。

○交通対策課長 幼稚園、保育園に向けての通常の安全教室は実施しております。その際に、親御さんも見学いただいているというのもございます。

また、区のほうで昨年の実績なのですが、19カ所の子育てサロンのほうをお伺いして、親御さん方向けに安全について講話を実施しているというようなことがございます。

○へんみ圭二委員 先日、幼稚園のお迎えに来た若いお母さんたちと立ち話になりまして、その中でも出てきた内容で、区が自転車の購入費用を補助して欲しいという部分なのですが、葛飾区では幼児二人同乗の三人乗りの自転車については補助を出しているということでした。

実際に調べてみると、子どもを乗せられる自転車というのが6万円とか7万円とか結構高い金額なので、そうした部分もし補助を出してもらえれば、もう少し安全に子どもたちを送り迎えできるのというようなお話でした。

この部分についても、やはり条例をつくって自転車に対して厳しく縛りをつけていくだけではなくて、もう少し安全に送り迎えができるように、補助制度というものも考えていくべきじゃないかなと思うのですが、区としてはその辺りについて

はどのように考えていますか。

○交通対策課長 今、へんみ委員おっしゃいましたとおり、補助については区ではまだなのですけども、そうした事例があるということで今後研究させていただきたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 次に、花畑川のことについてなのですが、川幅が短くなるということで、ヒートアイランド現象について危惧をする声をいただきました。そのことについて実際には区としては、どのように認識していますか。

○工事課長 川幅につきましては、総33mでございます。水面幅を20mから17mにするという形でございますけれども、残った部分につきましては桜を植えたり植栽をしたりしますので、ヒートアイランド現象には影響はないと考えているところでございます。

○へんみ圭二委員 それは、例えば学識経験者の方にお話を伺ったりというようなことで、その影響はないという判断をされているということですか。

○工事課長 学識経験者にお聞きはしていないのですが、気象庁だとかヒートアイランド現象について述べている文章から察して、私はないと思っております。

○道路管理課長 申しわけございません。筑波大の先生に一応お話を聞いております。

○へんみ圭二委員 今後、また地元説明会が開催されるということですから、その場合には、そうした分野のことについても、そうした学識経験者の方々のご意見ですとか、それから科学的な根拠を示してそういう心配がないですよというような十分な説明をしていただきたいと思いますし、それから水門が変わることによって水量がどのように変わるのかといった詳細なデータというものも住民説明会で示して、ご理解をいただけるようにしていくべきではないかなと思うのですが。

○工事課長 その点につきましても、説明会で説明していきます。



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

○道路整備室長 これは説明会の中でも、きちんと先ほど言いました筑波大の先生がいますので、その辺りについてはコンサルも含めて数回議論をしていきますので、きちんと区民の方には説明をさせていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員 是非エビデンスというものを皆さんにお示しをしていただきたいということです。これで最後にしますが、20ページ、パブリックコメントの中で、まず綾瀬川を憩いの場となるテラスにして川に近づけるように東京都へ申し入れて欲しいという意見に対して、区のほうは架け替え後に空き地は発生しないとのことであることだけなのですが、綾瀬川についての区のこれからのスタンス、地域の方々からも憩いの場となるようにして欲しいという声はたくさんあるのですが、区の考え方というのはどのようになっているのですか。

○街路橋りょう課長 綾瀬川の今後の課題は、カミソリ護岸になっているところで、親水性がなかなか保てないといったところだと思います。私どものほうでは、この20ページにも書いてございますが、その他のところの中川、綾瀬川流域の整備計画、これが東京都のほうでありまして、今後におきましては東京都としては六町のほうの区画整理のほうの関係ですか、そちらのほうでは親水性があるような堤防をつくりながらというような計画もありますので、今後も東京都にはそういう面を働き掛けていきたいと思っております。

○道路管理課長 今、綾瀬川の護岸のほうが耐震護岸の整備をされています。その際に、どうも親水、親しむようなデッキみたいな形で整備をされているので、こんなご意見が出てきたんだと思います。東京都のほうでは親水の設備をするというような意図はないということでございますので、こういうお答えをしたということでございます。

○へんみ圭二委員 耐震工事で、本当に無機質なコンクリートで固められたというような姿を何とか

もう少し自然に近づけることはできないかというのは、地域の中でもよく出てくる話ですし、その部分については、区としても地域住民の声に少しでも実現できるようにということで東京と協議をしていくべきではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○企画調整課長 綾瀬川については、東京都の河川整備計画の中で、今回、六町のところは関係者堤防ということで堤防の形が変わります。そういう場合、上部に一般のまち側に公園だとか空間がある場合は親水について検討していくというのは計画の中に述べられています。ですから他の部分については、まずはあれは耐震性を優先するということがまず第1だということで、他の部分については今のカミソリ護岸を地下を地盤を固めるためにああいう出っ張りがあるので、あれは人が歩くためにつくっているわけではないということで伺っているところでございます。

○都市建設部長 東京都とは定期的にいろんな意見交換をしております。この委員会でいろんなご意見いただいておりますので、そういった部分もお伝えをして、何かしら反映できないかどうか打診をしてみたいと思います。

○洲上隆委員長 12時も大分過ぎましたので、まだ質問は結構ですけれども、なるべく簡明にさせていただくようにご協力よろしくお願ひします。

○伊藤のぶゆき委員 では簡明に、僕も自転車の安全利用についてですけれども、きょうまさにうちの3年生の娘が自転車教室を通過しておりまして、昨日一緒にお風呂入ったときに、明日から自転車に乗れると欲望が抑え切れなくしゃべってしまいましたけれども、さらりと書いてあって気になったのですけれども、7ページの自転車事故の発生した場合の損害賠償保険の加入が義務化を予定しておりますと書いてありますけれども、これは義務化なのですか、それとも努力義務じゃなくて義務化を予定しているということですか。

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

○駐輪場対策担当課長 努力義務でなく、義務化になります。

○伊藤のぶゆき委員 これは、自転車に乗る小さなお子様から高齢者の方まで、一律に全員入っていただくということによろしいですか。

○駐輪場対策担当課長 全員、区内に在住、在勤、あと通過する方全員に義務化ということで課するようにする予定でございます。

○伊藤のぶゆき委員 高齢者のみとか小さい方々だけではなくて、全員ということによろしいですね。わかりました。

それともう一つ、僕も花畑川の件で1点だけ、花畑川の整備事業は今後進んでいくということなのですが、どうしても気になるのが中川堤防との兼ね合いになるのですが、確認ですけれども、中川堤防、花見橋に関しては、今現時点、国交省の判断としては車両を通す、通さない、どちらでございましょうか。

○企画調整課長 花見橋自体は古い橋で、まずは落とします。そのあとどうなるかって言いますと、堤防がそのまま続くということになります。

ですから、その中から取水をする施設をつくるということで、上部については車が通れる形にします。少なくとも北から南については、車両は通すという方向で今検討しているところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 北から南を通すととなると、今までは南から北に通っていて、それがとまってということですが、

○企画調整課長 今の工事が始まる前は、橋のところは相互通行でした。北から来て花畑川の南側を通ると、あと南から来て真っ直ぐ行くのと両方、橋を渡っていました。

今回、今の状況を言うと、北から南には今でも渡っている状況です。少なくとも、今の状況は保てる状況になるということだと思います。

○伊藤のぶゆき委員 ととなると、地域住民の一部の

方が希望している南側から北に通るというのは、今のところ考えていないということによろしいですね。

○企画調整課長 それは今後、また地元住民の方と調整しながら検討しますが、構造的には相互通行も可能な形で今お願いしてございます。

○伊藤のぶゆき委員 改めて、これをなぜ確認したかという、一部地域の方でこの車両を通行するという話がまた出てきているのです。これがどういった情報でどこから出てきているかちょっとわからないのですが、花畑川の整備をするのに、多分この場所のところに車を通す、通さないということは結構大きな問題にはなってくると思うのですが、この中で今後も国交省と調整していきますということになるのですが、花畑川の整備は区施行でやっているの比較的トントンというわけではないですけど、進みが早いのかなという認識を感じております。その中でいつ花見橋の車の通行ですね、国交省と調整ということになりますけれども、これは明確にどうするかで決まらないと、花畑川の整備の計画が結構大きく変わってくるのではないのかなと個人的には考えているのですが、これはいつぐらいまでに区としては、国交省と話を明確にってなかなか答え難しいでしょうけれども、考えていらっしゃいますでしょうか。

○企画調整課長 車両の通行については、今、国交省、今その堤防の設計をしていただいているのですが、相互通行できる形をお願いしていますので、それが一方通行になっても相互通行になっても大丈夫な形ではお願いしているところです。それによって花畑川の設計が変わるかということ、多分ほぼ変わらないかなというふうには思っていますけれども、そこは影響はないのかなというふうに感じています。

○工事課長 花畑川の整備につきましては、雪見橋と富士見橋の間で、最初にやってございます。花

● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

見橋のところにつきましては、問題解決についてはそれが問題解決した後について花畑川の整備に入っていくという形でございます。

○浅子けい子委員 すいません。先ほどの続きなのですがすけれども、私、北千住東口のまちづくりなのですがすけれども、先ほど20年度の意向調査と、こちらの今回のアンケートでほぼ変わらないということを確認したのは、変わってないにもかかわらず、平成20年度に区が地域の方々と一緒に話し合いをやって決め計画ですよ。それを誰が最初に声を上げたのかといたら、前に聞いたときには、地域の方からそういう声が上がったという話があったのです。

ところがアンケートとっても地域の方は、前とほとんど10年たっても変わらないんだと。結局、先ほどのまちづくり担当課長のお話だと、やはりこういう社会情勢が、状況が変わってきたのでアンケートを広くとってまちづくりを変えていくんだと。だから、区のほうで、せっかく20年度に力を入れてつくったものを10年たった今、変えようとしているっていうことでよろしいのでしょうか。それを1点。

それからあと、問題点として地元住民やアドバイザー委員等の意見を聞きながらというふうにあります。このアドバイザー委員というのはどういう方々のことを言っているのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当課長 2点ございました。1点目ですが、区が変えようとしている理由について、アンケートの内容ということで10年前とさほど変わってないという浅子委員のご意見もありますが、それ以上に10年間で先ほど市街地整備室長が申し上げました、来会者といいますか、北千住に訪れる人が今回のアンケートの中でも結果であります。平日は13%ですが、休日なんかは42%増えていると、平成24年の交通量調査と比較した結果でございます。

そういう変化もあり、それとあと繰り返しにな

りますけど水害という新たなまた災害の対策の視点というのを加えた形で、やはり私どもは構想の変更が必要だと認識し、今、取り組んでいるところでございます。

2点目でございますアドバイザー委員でございますが、これは区がお願いしている委員であり、まちの方をお願いするということではない、そういう専門学識経験者等をお願いしているようなところでございます。

○浅子けい子委員 そうしますと、再開発事業のときにアドバイザー会議を持つと言っていましたけれども、その方々のことなんでしょうか。それとはまた別の方なんでしょうか。

○千住地区まちづくり担当課長 区のほうでお願いする委員でございます。その専門、再開発も同じ形でということでございます。

○市街地整備室長 地元で二つの住民発意の再開発準備組合が立ち上がっておりますので、そういう再開発の観点も含め中の再開発アドバイザーの方にも意見を聞くということで、ここには記載をさせていただいております。

○浅子けい子委員 再開発事業のためにつくったアドバイザー会議をこのまちづくりの問題で、そこにまた同じ導入するというのは、よくわからないっていうか、再開発の事業に対しての、どれだけ貢献度があるとかあるとか、そういう調査を行ったりするというようなお話だったような気がするのです。それを更に拡大をさせてアドバイザー、そういう委員の方々をまちづくりにも一緒に参加をしてもらうっていうことに拡大するってことなんでしょうか。

○市街地整備室長 二つの今動いている再開発について、再開発アドバイザーの皆さんがどう考えるかということを含めてご相談していくということで記載をさせていただいております。

○浅子けい子委員 ということは再開発の事業もあり得ますよという前提に、これから考えていくと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

いうことだというふうに理解してよろしいかというふうに思います。

それからあともう1点ですけれども、北千住の東口のまちづくりだよりがやっと出まして、13号ということで、どういう内容かと思ったら、アンケート調査等交通量調査と、ここに様々な調査検討を行っていますと言うけれども、どんな様々な調整をやっているのかなって、私が知っているのは、この下に書いてある三つのアンケートと交通量調査、この四つかなって言うふうに思うのですけど。

一つは、様々な調査検討というのはどんな中身なのかということの一つは教えていただきたいのと、あと以前この再開発組合の問題、準備組合の問題を取り上げたときに、区の封筒が住民にいろんな連絡に使われていたと、そういう事実を明らかにする中で、部長のほうから、これからまちづくりニュースだよりに謝罪とか経過なんかをちゃんと載せますと言っていたのです。それから一体いつ出るんだろう、いつ出るんだろうと思ったら出たのがこの13号でアンケート調査の結果だけだったということで、地域の方に凄く不親切だなというふうに思うのです。あそこの地域の方は、何でこのアンケートをやっているのですかっていうことも知らない方もいらっしゃるのです。だからそういう点では、そもそもこういうことをこれから始めますよって見直しをやるのですよっていうところから始めるのが本当じゃないかと。

13号の前、12号って一体いつ出たのかと思ったら、平成25年なのです。だからもう5年、6年前に出たきりずっと途絶えていて、やっと出たのがこれということで、本当に地区計画や何かというのは地域の方がしっかりと意見を言って、それを組み入れてやっていくのが本来だと思うのです。それはにぎわいのためには、よそから来てくれる人の意見や何かも聞くということも大事かもしれないけれども、やはりそこに住んでいる人

たちの意見をしっかりと取り入れるということが第1に大事なんじゃないかというふうに私は思っているのですけれども、そういう点で約束した謝罪とか何かは一体どうなったのかという2点を教えてください。お願いします。

○市街地整備室長 封筒の件につきましては、本会議答弁、それから委員会でご報告させていただいたところでございます。地域の方たちにお話という部分については、まちづくり連絡会でまた報告をした後に、まちづくりニュース等にそういうことがあったということは掲載をさせていただきたいと思っております。

○都市建設部長 前回、私のほうでご答弁させていただいております。今回、浅子委員ご指摘のとおり、その部分抜けておりますので、手順を踏みながら次回のまちづくりだよりの中で記載をさせていただきたいというふうに思います。

○千住地区まちづくり担当課長 1点目のご質問の中の数字のアンケートのことにに関して、答弁させていただきます。

今回、まちづくりだよりに出しているのは、あくまでも基礎データということでありまして、先ほど来お話ししているクロス集計っていうこの中身をいかに解析をし、進めていくかというのは今後進めていって、またそういうお知らせ等で広めていきたいと思っております。

○淵上隆委員長 他に質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○淵上隆委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○淵上隆委員長 次に、その他を議題といたします。何か質疑ありますか。

○へんみ圭二委員 情報連絡の20ページ、分譲マンションの詳細調査委託についてというところで、事前に伺いましたら、ヒアリング調査というのは、



● 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

● 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

そのマンションのほうに3回ほど伺って、いなかった場合には聞き取りができなかったということではないということなのですが、3回本当に行ったかどうかという確認はどのようにするのでしょうか。

○住宅課長 一応の委託のほう、3回伺うことにつきましては、報告書等でご回答をいただくように考えております。

○へんみ圭二委員 報告書に書いてあっても、本当に行ったかどうかというのはわからないですね。

○住宅課長 そうですね。報告書だけではわからないと思いますが、基本的にマンション管理士等に委託を考えておりますので、そこについては3回の内容についてはヒアリングをして、最終的には確認したいと思っております。

○へんみ圭二委員 回収率というのは、どれぐらいを目標としているのでしょうか。

○住宅課長 現在のところ、これから委託を行いますので、少し目標の数値については、まだ確定しておりませんが、50%ぐらいは回収できるように考えております。

○へんみ圭二委員 というようなことは、これは仕様書のほうには書き込まれるのでしょうか。回収率、目標として50%以上というようなことは書き込まれるのですか。

○住宅課長 仕様書につきましては、3回程度というのは書きますが、目標についてはなかなか相手もいることですので、そこは区のほうの今考えてございます。

○へんみ圭二委員 相手はいることなのですが、せっかくお金をかけてやるわけですから、できる限り精度の高いこうした調査というものをすべきだというふうに思うのですが、そこについては区の考えというだけで相手の委託先、入札ということですが、そこの方々にはお伝えしないのですか。

○住宅課長 仕様書の中には、当然やり方等は記載

いたしますけれども、なかなか先ほど申し上げましたとおり、相手がいることですので、また、管理組合がないところ等もございまして、それにつきましては、今居住者の方に直接会えるように、そこをヒアリングをして今考えております。

できないものにつきましては、翌年度以降、区のほうで粘り強く調査することを今考えております。

○都市建設部長 区として税金を使ってこういう調達をするわけですから、区の意向については仕様書に載せないまでも、十分に受託者にお伝えをして調査していきたいというふうに思います。

○淵上隆委員長 そろそろ、よろしいですか。

○へんみ圭二委員 これで最後にします。単純に入札ということなのですが、マンションをチェックをして、そこから更にマンションが管理不全とならないようにアドバイスをできるような、そうした入札だけではなくて企画提案というものができるようにすべきじゃなかったのかなと思うのですが、この点について最後お伺いをしたいと思います。

○住宅課長 まず、今回の委託につきましては、まず調査ということで、その調査の結果に基づきまして、これからの区のほうでどういうふうに管理不全のマンションに立ち向かっていくかということとは少し考えていくことだと思います。

○浅子けい子委員 都市計画道路等の進捗状況についてと書いてありますけれども、これ優先整備路線でもあるかと思っておりますけれども、その中の2の東京都第六建設事務所の施工している路線で(5)の補助第261号、舎人公園通りということで、とりわけウのところなのですが、これは27年の第1回定例会で足立区議会では意見書を出しているのですね。今、東京都のほうも見直しということも考えられるというような方向になっているかというふうに思っているのですが、この意見書が今どうなっているかご存じでしょうか。

○企画調整課長 意見書は、都に届けたということ



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

までは理解していますけれども、それを都がどう扱ったかというところまでは私は理解していません。

あと、その見直しの件ですけれども、もう事業認可を取っている路線は今回の見直しには入ってないので、今回の在り方検討会が261号線に影響を及ぼすことがあるかということ、多分ないのかなというふうに理解してございます。

○ 淵上隆委員長 よろしいですか。では最後をお願いします。

○ 浅子けい子委員 利根川治水、例の大会の参加なのですけれども、これ決議案が手に入っていないのですけれども、私たち共産党は毎回参加のご案内いただいていますけれども参加をしていないのです。いろんな考えの違いがありまして、八ッ場ダムの問題とか、あとスーパー堤防の問題なんかには、いろいろ私たちはいかなものかという立場でいるのです。

今回はどうなのでしょう。決議案には入っているのでしょうか。

○ 企画調整課長 申しわけありません。まだ決議案のほう、まだこちらに案のほうが届いてないのでわからないのですが、八ッ場ダムについては今年度完了ということなので、扱いがどう変わるかもまだ確認できてないというところ。手に入りましたら、すぐお知らせするようにいたします。

○ 浅子けい子委員 わかりました。スーパー堤防のこともありますので今回も改めて確認をしていただいて、不参加ということもあり得るというふうに思います。

○ 淵上隆委員長 鈴木委員、一つだけにしてください。

○ 鈴木あきら委員 確認だけで終わります。8ページの、中川公園の整備検討協議会の関係なのですが、東京都のほうから下水道局ですね、覆盖化の工事をするための何か地盤を掘り下げる必要があってってということで、また数年長くなるというこ

とが判明したという返事があったのですが、私、今回、本会議で質問して答弁を受けたのですが、この内容をわかった上での答弁をしたということではないですか。

○ 建設事業調整担当課長 この内容をわかった上で、答弁しております。

○ 鈴木あきら委員 わかりました。

○ 淵上隆委員長 その他なしと認めます。

以上で建設委員会を閉会いたします。

午後零時32分閉会

